

平成26年度 法律・条例・規則に根拠を有する処分等一覧表

1 総務部

(1) 行政課

分類	法適用	条例適用	処分等の名称	根拠法令	○条	担当課	担当係	審査基準処分基準	審査基準・処分基準等の名称	標準処理期間	ホームページ
処分	適用	適用	公文書の開示決定	掛川市情報公開条例	7	行政課	法務係	無		15日	公表
処分	適用	適用	個人情報の開示決定	掛川市個人情報保護条例	13	行政課	法務係	無		15日	公表
届出	適用	—	規約の変更の届出	職員団体等に対する法人格の付与に関する法律	7	行政課	公平委員会	無			
届出	適用	—	登録を受けた職員団体の規約変更等の届出	地方公務員法	53-9	行政課	公平委員会	無			
届出	適用	—	解散の届出	地方公務員法	53-10	行政課	公平委員会	無			
不利益処分	適用	—	職員団体規約の認証の取消	職員団体等に対する法人格の付与に関する法律	8-1	行政課	公平委員会	有	職員団体等に対する法人格の付与に関する法律第8条第1項		
不利益処分	適用	—	職員団体の登録取消、効力停止	地方公務員法	53-6	行政課	公平委員会	有	地方公務員法第53条第6項		
処分	適用	—	職員団体の規約の認証	職員団体等に対する法人格の付与に関する法律	5	行政課	公平委員会	有	職員団体等に対する法人格の付与に関する法律第5条		
処分	適用	—	職員団体の登録	地方公務員法	53-1	行政課	公平委員会	有	地方公務員法第53条第1項	30日	
処分	適用	—	議会の解散の請求代表者証明書の交付	地方自治法施行令	100	行政課	選挙管理委員会	有	地方自治法施行令第91条		
処分	適用	—	施設の使用に要する費用の承認	地方自治法施行令	107-3	行政課	選挙管理委員会	無			
処分	適用	—	議会の議員の解職の請求代表者証明書の交付	地方自治法施行令	110	行政課	選挙管理委員会	有	地方自治法施行令第91条		
処分	適用	—	施設の使用に要する費用の承認	地方自治法施行令	113	行政課	選挙管理委員会	無			
処分	適用	—	長の解職の請求代表者証明書の交付	地方自治法施行令	116	行政課	選挙管理委員会	有	地方自治法施行令第91条		
処分	適用	—	施設の使用に要する費用の承認	地方自治法施行令	116の2	行政課	選挙管理委員会	無			
処分	適用	—	施設の使用に要する費用の承認	地方自治法施行令	120	行政課	選挙管理委員会	無			
処分	適用	—	副知事等の解職の請求代表者証明書の交付	地方自治法施行令	121	行政課	選挙管理委員会	有	地方自治法施行令第91条		
処分	適用	—	条例制定又は改廃請求代表者証明書の交付	地方自治法施行令	91-2	行政課	選挙管理委員会	有	地方自治法施行令第91条第2項		

(2) 管財課

分類	法適用	条例適用	処分等の名称	根拠法令	○条	担当課	担当係	審査基準処分基準	審査基準・処分基準等の名称	標準処理期間	ホームページ
不利益処分	適用	—	行政財産の目的外使用許可の取消	地方自治法	238の4(9)	管財課	財産管理係	有	行政財産目的外使用許可審査基準		公表
処分	適用	—	行政財産の目的外使用許可	地方自治法	238の4(7)	管財課	財産管理係	有	行政財産目的外使用許可審査基準	7日	公表
届出	適用	—	住居番号の設定、変更、廃止の届出	住居表示に関する法律	4	管財課	地籍調査係	無			
届出	適用	—	字の区域の新設届けの受理等	地方自治法	260-2	管財課	地籍調査係	無			

2 企画政策部

(1) 文化振興室

分類	法適用	条例適用	処分等の名称	根拠法令	○条	担当課	担当係	審査基準処分基準	審査基準・処分基準等の名称	標準処理期間	ホームページ
不利益処分	3条3項	適用	スタンドグラス美術館入館拒否・退去命令	掛川市スタンドグラス美術館条例	6	文化振興室	美術館係	有		3日	公表
処分	3条3項	適用	スタンドグラス美術館の利用許可	掛川市スタンドグラス美術館条例	7	文化振興室	美術館係	有		3日	公表

処分	適用	—	ステンドグラス美術館利用料減免	掛川市ステンドグラス美術館条例	12	文化振興室	美術館係	有	掛川市ステンドグラス美術館利用料の減免等に関する基準	3日	公表
不利益処分	3条3項	適用	掛川城入館の制限	掛川城条例	5	文化振興室	文化振興係	無			公表
処分	3条3項	適用	掛川城使用の許可	掛川城条例	6	文化振興室	文化振興係	有	掛川城条例第7条掛川城使用に関する細則	2日	公表
処分	3条3項	適用	掛川城利用料金の減免	掛川城条例	10	文化振興室	文化振興係	有	掛川城・掛川市竹の丸の利用料金減免要綱	3日	公表
不利益処分	3条3項	適用	掛川城使用許可の取消し等	掛川城条例	8	文化振興室	文化振興係	有	掛川城使用に関する細則	2日	公表
処分	3条3項	適用	掛川城利用料金の還付	掛川城条例	11	文化振興室	文化振興係	有	掛川城利用料金の還付に関する基準	3日	公表
不利益処分	3条3項	適用	茶室入館の制限	掛川市茶室条例	5	文化振興室	文化振興係	無			公表
処分	3条3項	適用	茶室使用の許可	掛川市茶室条例	6	文化振興室	文化振興係	有	掛川市茶室条例第7条茶室使用に関する細則	2日	公表
不利益処分	3条3項	適用	茶室使用の許可の取消し等	掛川市茶室条例	8	文化振興室	文化振興係	有	掛川市茶室使用に関する細則	2日	公表
処分	3条3項	適用	茶室入館料又は使用料の減免	掛川市茶室条例	10	文化振興室	文化振興係	有	掛川市茶室の利用料金減免要綱	3日	
処分	3条3項	適用	茶室入館料又は使用料の還付	掛川市茶室条例	11	文化振興室	文化振興係	有	掛川市茶室利用料金の還付に関する基準	3日	公表
不利益処分	3条3項	適用	竹の丸入館の制限	掛川市竹の丸条例	5	文化振興室	文化振興係	無			
処分	3条3項	適用	竹の丸使用の許可	掛川市竹の丸条例	6	文化振興室	文化振興係	有	掛川市竹の丸条例第7条及び掛川市竹の丸使用に関する細則	2日	
不利益処分	3条3項	適用	竹の丸使用の許可の取消し等	掛川市竹の丸条例	8	文化振興室	文化振興係	有	掛川市竹の丸使用に関する細則	2日	
処分	3条3項	適用	竹の丸利用料金の減免	掛川市竹の丸条例	10	文化振興室	文化振興係	有	掛川城・掛川市竹の丸の利用料金減免要綱	3日	
処分	3条3項	適用	竹の丸利用料金の還付	掛川市竹の丸条例	11	文化振興室	文化振興係	有	掛川市竹の丸利用料金の還付に関する基準	3日	
不利益処分	3条3項	適用	清水邸入館の制限	掛川市清水邸条例	6	文化振興室	文化振興係	無			
処分	3条3項	適用	清水邸使用の許可	掛川市清水邸条例	7	文化振興室	文化振興係	有	掛川市清水邸条例第8条及び掛川市清水邸使用に関する細則	2日	
不利益処分	3条3項	適用	清水邸使用の許可の取消し等	掛川市清水邸条例	9	文化振興室	文化振興係	有	掛川市清水邸使用に関する細則	2日	
処分	3条3項	適用	清水邸入館料又は使用料の減免	掛川市清水邸条例	11	文化振興室	文化振興係	有	掛川市清水邸の入館料、使用料の減免等に関する基準	3日	
処分	3条3項	適用	清水邸入館料又は使用料の還付	掛川市清水邸条例、同施行規則	12、7	文化振興室	文化振興係	有	掛川市清水邸の入館料、使用料の減免等に関する基準	3日	
不利益処分	3条3項	適用	二の丸美術館入館拒否・退去命令	掛川市二の丸美術館条例	5	文化振興室	文化振興係	有	条例第5条		公表
処分	3条3項	適用	二の丸美術館美術品等の利用許可	掛川市二の丸美術館条例	6	文化振興室	文化振興係	有	条例第6条	3日	公表
処分	3条3項	適用	二の丸美術館観覧料の減免	掛川市二の丸美術館条例	8	文化振興室	文化振興係	有	条例第8条	3日	

(2) 生涯学習協働推進課

分類	法適用	条例適用	処分等の名称	根拠法令	〇条	担当課	担当係	審査基準処分基準	審査基準・処分基準等の名称	標準処理期間	ホームページ
処分	3条3項	適用	地域生涯学習センター使用の許可	掛川市地域生涯学習センター条例	5	生涯学習協働推進課	協働推進係	有	掛川市地域生涯学習センターの使用許可に関する実施要領	3日	公表
不利益処分	3条3項	適用	地域生涯学習センター使用許可の取消	掛川市地域生涯学習センター条例	6	生涯学習協働推進課	協働推進係	有	掛川市地域生涯学習センターの使用許可に関する実施要領		公表
処分	適用	—	地縁による団体の規約の変更の認可	地方自治法	260の2	生涯学習協働推進課	自治活動支援係	有	地縁による団体の認可申請等に関する実施要領	10日	公表
処分	適用	—	地縁による団体の認可	地方自治法	260の2	生涯学習協働推進課	自治活動支援係	有	地縁による団体の認可申請等に関する実施要領	20日	公表
不利益処分	適用	—	地縁による団体の認可の取消し	地方自治法	260の2	生涯学習協働推進課	自治活動支援係	有	地縁による団体の認可申請等に関する実施要領		公表
処分	適用	—	特定非営利活動法人設立認証	特定非営利活動促進法	10の1	生涯学習協働推進課	協働推進係	有	特定非営利活動促進法施行条例(県条例)	4か月	
不利益処分	適用	—	未登記特定非営利活動法人の設立認証の取消	特定非営利活動促進法	13の3	生涯学習協働推進課	協働推進係	有	特定非営利活動促進法施行条例(県条例)		
処分	適用	—	特定非営利活動法人の仮理事の選任	特定非営利活動促進法	17の3	生涯学習協働推進課	協働推進係	有	特定非営利活動促進法施行条例(県条例)		

処分	適用	—	特定非営利活動法人の特別代理人の選任	特定非営利活動促進法	17の4	生涯学習協働推進課	協働推進係	有	特定非営利活動促進法施行条例(県条例)		
処分	適用	—	特定非営利活動法人の定款変更の認証	特定非営利活動促進法	25の3	生涯学習協働推進課	協働推進係	有	特定非営利活動促進法施行条例(県条例)	3ヶ月	
処分	適用	—	特定非営利活動法人の解散事由の認定	特定非営利活動促進法	31の2	生涯学習協働推進課	協働推進係	有	特定非営利活動促進法施行条例(県条例)		
処分	適用	—	特定非営利活動法人の残余財産の帰属の認証	特定非営利活動促進法	32の2	生涯学習協働推進課	協働推進係	有	特定非営利活動促進法施行条例(県条例)		
処分	適用	—	特定非営利活動法人の合併の認証	特定非営利活動促進法	34の3	生涯学習協働推進課	協働推進係	有	特定非営利活動促進法施行条例(県条例)		
不利益処分	適用	—	特定非営利活動法人への報告要求及び立入検査	特定非営利活動促進法	41の1	生涯学習協働推進課	協働推進係	有	特定非営利活動促進法施行条例(県条例)		
不利益処分	適用	—	特定非営利活動法人への改善命令	特定非営利活動促進法	42	生涯学習協働推進課	協働推進係	有	特定非営利活動促進法施行条例(県条例)		
不利益処分	適用	—	特定非営利活動法人の設立認証の取消	特定非営利活動促進法	43の1(2)	生涯学習協働推進課	協働推進係	有	特定非営利活動促進法施行条例(県条例)		
処分	3条3項	適用	市民交流センターの使用許可	掛川市市民交流センター条例	6	生涯学習協働推進課	協働推進係	有	掛川市市民交流センター条例施行規則	2日	
不利益処分	3条3項	適用	市民交流センターの使用許可の取消	掛川市市民交流センター条例	8	生涯学習協働推進課	協働推進係	有	掛川市市民交流センター条例施行規則		
処分	3条3項	適用	市民交流センターの使用料の減免	掛川市市民交流センター条例	10	生涯学習協働推進課	協働推進係	有	掛川市市民交流センター条例施行規則		
処分	3条3項	適用	市民交流センターの使用料の還付	掛川市市民交流センター条例	11	生涯学習協働推進課	協働推進係	有	掛川市市民交流センター条例施行規則	3日	

(3) 地域支援課

分類	法適用	条例適用	処分等の名称	根拠法令	○条	担当課	担当係	審査基準処分基準	審査基準・処分基準等の名称	標準処理期間	ホームページ
届出	3条3項	適用	(生涯まちづくり土地条例) 特別計画協定区域行為届出	掛川市生涯まちづくり土地条例	10	地域支援課	地域づくり係	無			
不利益処分	3条3項	適用	(生涯まちづくり土地条例) 土地条例第10条の規定により届出をしない者等の公表	掛川市生涯まちづくり土地条例	12	地域支援課	地域づくり係	有	掛川市生涯まちづくり土地条例第12条		公表
不利益処分	3条3項	適用	(生涯まちづくり土地条例) まちづくり資金の納付	掛川市生涯まちづくり土地条例	13	地域支援課	地域づくり係	有	掛川市生涯まちづくり土地条例第13条		公表
行政指導	3条3項	適用	(生涯まちづくり土地条例) 届出行為に対する助言・勧告	掛川市生涯まちづくり土地条例	11	地域支援課	地域づくり係	無			公表
行政指導	3条3項	適用	(生涯まちづくり土地条例) 遊休農地に対する助言・勧告	掛川市生涯まちづくり土地条例	14	地域支援課	地域づくり係	無			公表
届出	3条3項	適用	(生涯まちづくり土地条例) 特別計画協定区域行為届出書	掛川市生涯まちづくり土地条例	10	地域支援課	地域づくり係	無			
処分	適用	—	公園管理者以外の公園施設の設置管理の許可・変更の許可	都市公園法	5-1	地域支援課	みどり推進係	有	都市公園法第5条第2項、公園管理者以外の者の設置する公園施設について(昭37年5月7日)	10日	公表
処分	適用	—	都市公園の占用許可	都市公園法	06-1	地域支援課	みどり推進係	有	都市公園法第7条	10日	公表
処分	適用	—	都市公園の占用許可の変更	都市公園法	06-3	地域支援課	みどり推進係	有	都市公園法第7条	10日	公表
処分	適用	—	公園予定地における公園管理者以外の公園施設の設置管理の許可・変更の許可	都市公園法	33-4	地域支援課	みどり推進係	有	公園管理者以外の者の設置する公園施設について(昭37年5月7日) 都市公園法第33条第4項	10日	公表
処分	適用	—	公園予定地の占用許可・変更の許可	都市公園法	33-4	地域支援課	みどり推進係	有	公園管理者以外の者の設置する公園施設について(昭37年5月7日) 都市公園法第33条第4項	10日	公表
不利益処分	適用	—	都市公園に係る原状回復等の措置の指示	都市公園法	10-2	地域支援課	みどり推進係	有	都市公園法10-2		公表
不利益処分	適用	—	都市公園に係る許可取消し、措置命令等	都市公園法	27-1	地域支援課	みどり推進係	有	都市公園法27-1		公表
不利益処分	適用	—	都市公園に係る許可取消し、措置命令等	都市公園法	27-2	地域支援課	みどり推進係	有	都市公園法27-2		公表
不利益処分	適用	—	都市公園に係る通損補償の原因者に対する補償額の負担命令	都市公園法	28	地域支援課	みどり推進係	有	都市公園法28-4		公表

不利益処分	適用	—	都市公園に係る原因者への費用負担命令	都市公園法	13	地域支援課	みどり推進係	有	都市公園法13		公表
不利益処分	適用	—	都市公園に係る付帯工事原因者への費用負担命令	都市公園法	14-2	地域支援課	みどり推進係	有	都市公園法14-2		公表
不利益処分	適用	—	公園予定地における原状回復等の措置の指示等	都市公園法	33-4	地域支援課	みどり推進係	有	都市公園法33-4		公表
処分	適用	—	緑地協定の許可	都市緑地法	47-1	地域支援課	みどり推進係	有	都市緑地法47-1	7日	
処分	適用	—	緑地協定の変更の認可	都市緑地法	48-1	地域支援課	みどり推進係	有	都市緑地法48-1	7日	
処分	適用	—	緑地協定の廃止の認可	都市緑地法	52-1	地域支援課	みどり推進係	有	都市緑地法52-1	7日	
処分	適用	—	1人緑地協定の認可	都市緑地法	54-1	地域支援課	みどり推進係	有	都市緑地法54-1	7日	
処分	3条3項	適用	森の都ならここの里施設の使用許可	掛川市森の都ならここの里条例	6-1	地域支援課		有	掛川市森の都ならここの里の使用許可に関する実施要領	1日	公表
不利益処分	3条3項	適用	森の都ならここの里施設の使用許可の取消し	掛川市森の都ならここの里条例	9	地域支援課		有	掛川市森の都ならここの里の使用許可に関する実施要領		公表
処分	3条3項	適用	森の都ならここの里施設の利用料金の減免	掛川市森の都ならここの里条例	10-1	地域支援課		有	掛川市森の都ならここの里の利用料金に関する実施要領	1日	公表

(3) 企画調整課

分類	法適用	条例適用	処分等の名称	根拠法令	〇条	担当課	担当係	審査基準処分基準	審査基準・処分基準等の名称	標準処理期間	ホームページ
処分	3条3項	適用	住民投票実施請求代表者証明書の交付	掛川市住民投票条例	6	企画調整課	経営戦略係	無			

3 健康福祉部

(1) 福祉課

分類	法適用	条例適用	処分等の名称	根拠法令	〇条	担当課	担当係	審査基準処分基準	審査基準・処分基準等の名称	標準処理期間	ホームページ
処分	適用	—	保護の決定	生活保護法	24-1	福祉課	社会福祉係	有	保護申請の開始の申請に対する決定に関する実施要領要綱第1条	14日	公表
処分	適用	—	保護の変更の決定	生活保護法	24-5	福祉課	社会福祉係	有	保護申請の開始の申請に対する決定に関する実施要領第2条	14日	公表
不利益処分	適用	—	保護の停止、廃止	生活保護法	26-1	福祉課	社会福祉係	有	掛川市生活保護法施行細則第5条1		公表
不利益処分	適用	—	調査に応じないときの保護廃止等	生活保護法	28-4	福祉課	社会福祉係	有	生活保護法第28条4項		公表
不利益処分	適用	—	保護の変更、停止、廃止	生活保護法	62-3	福祉課	社会福祉係	有	生活保護法第62条3項		公表
不利益処分	適用	—	保護費用返還額決定	生活保護法	63	福祉課	社会福祉係	有	生活保護法第63条		公表
不利益処分	適用	—	扶養義務者からの費用徴収	生活保護法	77	福祉課	社会福祉係	有	生活保護法第77条		公表
不利益処分	適用	—	不正受給者からの費用徴収	生活保護法	78	福祉課	社会福祉係	有	生活保護法第78条		公表
処分	適用	—	社会福祉法人の設立認可	社会福祉法	32	福祉課	社会福祉係	有	厚生労働省局長通知（審査基準）	30日	
処分	適用	—	社会福祉法人の定款変更の認可	社会福祉法	43-1, -3	福祉課	社会福祉係	有	社会福祉法第43条1項、3項	10日	
処分	適用	—	社会福祉法人の解散認可及び認定	社会福祉法	46-2, -3	福祉課	社会福祉係	有	社会福祉法第46条2項、3項	30日	
処分	適用	—	社会福祉法人の合併認可	社会福祉法	49-2	福祉課	社会福祉係	有	社会福祉法第49条2項	30日	
不利益処分	適用	—	社会福祉法人への改善措置命令	社会福祉法	56-2	福祉課	社会福祉係	有	実施要綱		
不利益処分	適用	—	社会福祉法人への業務停止命令・役員解職勧告	社会福祉法	56-3	福祉課	社会福祉係	有	社会福祉法第56条3項		
不利益処分	適用	—	社会福祉法人への解散命令	社会福祉法	56-4	福祉課	社会福祉係	有	社会福祉法第56条4項		
不利益処分	適用	—	社会福祉法人への公益事業又は収益事業に停止命令	社会福祉法	57	福祉課	社会福祉係	有	社会福祉法57条		
処分	3条3項	適用	福祉館使用の許可	掛川市福祉館条例	5-1	福祉課	社会福祉係	有	掛川市福祉館の使用に関する実施要領第1条	3日	公表
不利益処分	3条3項	適用	福祉館使用許可の取消し	掛川市福祉館条例	11-1	福祉課	社会福祉係	有	掛川市福祉館の使用に関する実施要領第1条		公表
処分	3条3項	適用	福祉館使用料の減免	掛川市福祉館条例	8	福祉課	社会福祉係	無			
処分	3条3項	適用	福祉館使用料の還付	掛川市福祉館条例	9-1	福祉課	社会福祉係	有	掛川市福祉館の使用に関する実施要領第5条	7日	公表
処分	3条3項	適用	総合福祉センターの使用許可	掛川市総合福祉センター条例	5	福祉課	社会福祉係	有	掛川市総合福祉センター条例第5条	3日	公表
処分	3条3項	適用	総合福祉センター使用料の減免	掛川市総合福祉センター条例	9	福祉課	社会福祉係	有	掛川市総合福祉センター条例第9条	7日	公表

処分	3条3項	適用	総合福祉センター使用料の還付	掛川市総合福祉センター条例	10	福祉課	社会福祉係	有	掛川市総合福祉センター条例第10条	7日	公表
不利益処分	適用	—	補装具、助産施設への入所費用徴収及び支払い命令	児童福祉法	56-2	福祉課	障害者福祉係	有	掛川市児童福祉法施行細則第4条		公表
不利益処分	適用	—	児童居宅介護支援費の不正利得の徴収	児童福祉法	57-2	福祉課	障害者福祉係	有	児童福祉法		公表
処分	適用	—	障害児福祉手当の支給	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	19	福祉課	障害者福祉係	有	掛川市障害児福祉手当及び特別障害者手当等に関する事務取扱要領第10条	60日	公表
処分	適用	—	特別障害者手当の支給	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	26の5	福祉課	障害者福祉係	有	掛川市障害児福祉手当及び特別障害者手当等に関する事務取扱要領第10条	60日	公表
不利益処分	適用	—	障害児福祉手当の受給資格の喪失	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	17	福祉課	障害者福祉係	有	特別児童扶養手当等の支給に関する法律		公表
不利益処分	適用	—	障害児福祉手当の支給の制限	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	20	福祉課	障害者福祉係	有	特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令		公表
不利益処分	適用	—	障害児福祉手当の返還	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	22-2	福祉課	障害者福祉係	有	特別児童扶養手当等の支給に関する法律		公表
不利益処分	適用	—	障害者福祉手当の不正利得の徴収	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	24	福祉課	障害者福祉係	有	特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行規則		公表
不利益処分	適用	—	調査拒否等による障害児福祉手当差し止め	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	26	福祉課	障害者福祉係	有	特別児童扶養手当等の支給に関する法律		公表
不利益処分	適用	—	障害児福祉手当の不支給	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	26	福祉課	障害者福祉係	有	特別児童扶養手当等の支給に関する法律		公表
不利益処分	適用	—	特別障害者手当の受給資格の喪失	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	26の2	福祉課	障害者福祉係	有	特別児童扶養手当等の支給に関する法律		公表
不利益処分	適用	—	特別障害者手当の支給の制限	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	26の5	福祉課	障害者福祉係	有	特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令		公表
不利益処分	適用	—	特別障害者手当の不支給	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	26の5	福祉課	障害者福祉係	有	特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令		公表
不利益処分	適用	—	特別障害者手当の不正利得の徴収	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	26の5	福祉課	障害者福祉係	有	特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令		公表
処分	3条3項	適用	重度心身障害児扶養手当の支給決定	掛川市重度心身障害児扶養手当支給条例	3	福祉課	障害者福祉係	有	掛川市重度心身障害児扶養手当支給条例	30日	公表
処分	適用	—	障害児通所給付費の支給決定	児童福祉法	21の5の5	福祉課	障害者福祉係	有	児童福祉法第21条の5の5	30日	
処分	適用	—	障害児通所給付費の支給決定の変更	児童福祉法	21の5の8	福祉課	障害者福祉係	有	児童福祉法第21条の5の8	30日	
処分	適用	—	障害児通所給付費の支給決定の取消し	児童福祉法	21の5の9	福祉課	障害者福祉係	有	児童福祉法第21条の5の9		
不利益処分	適用	—	障害児通所給付費の不正利得の徴収	児童福祉法	57の2	福祉課	障害者福祉係	有	児童福祉法第57条の2		
処分	適用	—	指定障害児相談支援事業者の指定	児童福祉法	24の28	福祉課	障害者福祉係	有	児童福祉法第24条の28	30日	
処分	適用	—	指定障害児相談支援事業者の指定の更新	児童福祉法	24の29	福祉課	障害者福祉係	有	児童福祉法第24条の29	30日	
不利益処分	適用	—	指定障害児相談支援事業者の指定の取消し	児童福祉法	24の36	福祉課	障害者福祉係	有	児童福祉法第24条の36		
処分	適用	—	指定特定相談支援事業者の指定	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	51の20	福祉課	障害者福祉係	有	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の20	30日	
処分	適用	—	指定特定相談支援事業者の指定の更新	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	51の21	福祉課	障害者福祉係	有	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の21	30日	

不利益処分	適用	—	指定特定相談支援事業者の指定の取消し	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	51の29	福祉課	障害者福祉係	有	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の29		
不利益処分	適用	—	自立支援給付費の不正利得の徴収	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	8	福祉課	障害者福祉係	有	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		公表
不利益処分	適用	—	報告等（障害者等）	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	9	福祉課	障害者福祉係	有	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		公表
処分	適用	—	自立支援給付費等の支給決定	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	19	福祉課	障害者福祉係	有	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	30日	公表
処分	適用	—	自立支援給付費等の支給決定の変更	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	24	福祉課	障害者福祉係	有	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	30日	公表
不利益処分	適用	—	自立支援給付費等の支給決定取消し	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	25	福祉課	障害者福祉係	有	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		公表
不利益処分	適用	—	報告等（指定障害福祉サービス事業者等）	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	48	福祉課	障害者福祉係	有	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		公表
処分	適用	—	自立支援医療費の支給決定	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	54	福祉課	障害者福祉係	有	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	30日	公表
不利益処分	適用	—	自立支援医療費の支給決定の取消し	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	57	福祉課	障害者福祉係	有	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		公表
処分	適用	—	補装具費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	76	福祉課	障害者福祉係	有	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	30日	公表

(2) 高齢者支援課

分類	法適用	条例適用	処分等の名称	根拠法令	〇条	担当課	担当係	審査基準処分基準	審査基準・処分基準等の名称	標準処理期間	ホームページ
処分	3条3項	適用	老人福祉センター使用の許可	掛川市老人福祉センター条例	6	高齢者支援課	高齢者政策係	有	掛川市老人福祉センターの使用に関する事務処理要領第3条	1日	公表
処分	3条3項	適用	老人福祉センター使用料の減免	掛川市老人福祉センター条例	10	高齢者支援課	高齢者政策係	無			
不利益処分	3条3項	適用	老人福祉センター使用許可の取消し等	掛川市老人福祉センター条例	8	高齢者支援課	高齢者政策係	有	掛川市老人福祉センターの使用に関する事務処理要領第6条		公表
届出	3条3項	適用	老人ホーム入所者の費用不徴収届出	掛川市老人福祉法施行細則	13	高齢者支援課	高齢者政策係	無			
不利益処分	3条3項	適用	ききょう荘の入所制限	掛川市ききょう荘条例	5	高齢者支援課	高齢者政策係	有	掛川市ききょう荘の入所制限に関する実施要領		公表
届出	適用	—	掛川市指定地域密着型サービス事業者の変更の届出等	介護保険法	78-5-1 115-15-1 115-25-1	高齢者支援課	高齢者政策係	無			
届出	適用	—	掛川市指定地域密着型サービス事業者の指定の辞退の届出	介護保険法	78-8	高齢者支援課	高齢者政策係	無			
届出	適用	—	掛川市指定地域密着型サービス事業者の業務管理体制の届出	介護保険法	115-32-2-4	高齢者支援課	高齢者政策係	無			
処分	適用	—	被保険者証の交付	介護保険法	第12条第3項	高齢者支援課	保険給付係	有	介護保険法施行規則第26条	3日	
処分	適用	—	要介護認定	介護保険法	第27条第1項	高齢者支援課	介護認定係	有	介護保険法第27条第1項及び第2項	30日以内	
処分	適用	—	要介護認定の更新	介護保険法	第28条第2項	高齢者支援課	介護認定係	有	介護保険法第28条第4項において準用する法第27条第2項及び法第27条第2項の規定による介護保険法施行規則第36条	30日以内	
処分	適用	—	要介護状態区分の変更の認定	介護保険法	第29条第1項	高齢者支援課	介護認定係	有	介護保険法第29条第2項において準用する法第27条第2項及び法第27条第2項の規定による介護保険法施行規則第36条	30日以内	
処分	適用	—	要支援認定	介護保険法	第32条第1項	高齢者支援課	介護認定係	有	介護保険法第32条第2項において準用する法第27条第2項及び法第27条第2項の規定による介護保険法施行規則第36条	30日以内	

処分	適用	—	要支援認定の更新	介護保険法	第33条第2項	高齢者支援課	介護認定係	有	介護保険法第33条第4項において準用する法第32条第2項にて準用する法第27条第2項及び法第27条第2項の規定による介護保険法施行規則第36条	30日以内	
処分	適用	—	要支援状態区分の変更の認定	介護保険法	第33条の2第1項	高齢者支援課	介護認定係	有	介護保険法第33条の2第2項において準用する法第32条第2項にて準用する法第27条第2項及び法第27条第2項の規定による介護保険法施行規則第36条	30日以内	
処分	適用	—	介護保険サービスの種類の指定変更	介護保険法	第37条第2項	高齢者支援課	介護認定係	有	介護保険法第37条第4項及び介護保険法施行規則第59条第3項	30日	
処分	適用	—	居宅介護サービス費の支給	介護保険法	第41条第1項	高齢者支援課	保険給付係	有	介護保険法第41条第2項及び介護保険法施行規則第62条	60日	
処分	適用	—	特例居宅介護サービス費の支給	介護保険法	第42条第1項	高齢者支援課	保険給付係	有	介護保険法第42条第1項各号及び介護保険法施行令第15条	60日	
処分	適用	—	地域密着型介護サービス費の支給	介護保険法	第42条の2第1項	高齢者支援課	保険給付係	有	介護保険法第42条の2第1項	60日	
処分	適用	—	特例地域密着型介護サービス費の支給	介護保険法	第42条の3第1項	高齢者支援課	保険給付係	有	介護保険法第42条の3第1項	60日	
処分	適用	—	居宅介護福祉用具購入費の支給	介護保険法	第44条第1項	高齢者支援課	保険給付係	有	介護保険法第44条第2項及び介護保険法施行規則第70条	60日	
処分	適用	—	居宅介護住宅改修費の支給	介護保険法	第45条第1項	高齢者支援課	保険給付係	有	介護保険法第45条第2項及び介護保険法施行規則第74条	60日	
処分	適用	—	居宅介護サービス計画費の支給	介護保険法	第46条第1項	高齢者支援課	保険給付係	有	介護保険法第46条第7項において準用する法第41条第2項及び法第41条第2項の規定による介護保険法施行規則第62条	60日	
処分	適用	—	特例居宅介護サービス計画費の支給	介護保険法	第47条第1項	高齢者支援課	保険給付係	有	介護保険法第47条第1項各号及び介護保険法施行令第20条	60日	
処分	適用	—	施設介護サービス費の支給	介護保険法	第48条第1項	高齢者支援課	保険給付係	有	介護保険法第48条第1項及び同条第7項において準用する第41条第2項並びに介護保険法施行規則第80条	60日	
処分	適用	—	特例施設介護サービス費の支給	介護保険法	第49条第1項	高齢者支援課	保険給付係	有	介護保険法第49条第1項各号及び介護保険法施行令第22条	60日	
処分	適用	—	居宅介護サービス費等の額の特例	介護保険法	第50条	高齢者支援課	保険給付係	有	介護保険法第50条及び介護保険法施行規則第83条	15日	
処分	適用	—	高額介護サービス費の支給	介護保険法	第51条第1項	高齢者支援課	保険給付係	有	介護保険法第51条第2項	60日	
処分	適用	—	高額医療合算介護サービス費の支給	介護保険法	第51条の2第1項	高齢者支援課	保険給付係	有	介護保険法第51条の2第1項	60日	
処分	適用	—	特定入所者介護サービス費の支給	介護保険法	第51条の3第1項	高齢者支援課	保険給付係	有	介護保険法第51条の3第1項及び介護保険法施行規則第83条の5	30日	
処分	適用	—	特例特定入所者介護サービス費の支給	介護保険法	第51条の4第1項	高齢者支援課	保険給付係	有	介護保険法第51条の4及び介護保険法施行令第22条の5	30日	

処分	適用	—	介護予防サービス費の支給	介護保険法	第53条第1項	高齢者支援課	保険給付係	有	介護保険法第53条第7項にて準用する法第41条第2項並びに介護保険法施行規則第85条において準用する省令第62条の規定による省令第6条、第8条、第11条及び第13条	60日	
処分	適用	—	特例介護予防サービス費の支給	介護保険法	第54条第1項	高齢者支援課	保険給付係	有	介護保険法第54条第1項各号及び介護保険法施行令第24条各号	60日	
処分	適用	—	地域密着型介護予防サービス費の支給	介護保険法	第54条の2第1項	高齢者支援課	保険給付係	有	介護保険法第54条の2第1項	60日	
処分	適用	—	特例地域密着型介護予防サービス費の支給	介護保険法	第54条の3第1項	高齢者支援課	保険給付係	有	介護保険法第54条の3第1項	60日	
処分	適用	—	介護予防福祉用具購入費の支給	介護保険法	第56条第1項	高齢者支援課	保険給付係	有	介護保険法第56条第2項及び介護保険法施行規則第89条	60日	
処分	適用	—	介護予防住宅改修費の支給	介護保険法	第57条第1項	高齢者支援課	保険給付係	有	介護保険法第57条第2項及び介護保険法施行規則第93条	60日	
処分	適用	—	介護予防サービス計画費の支給	介護保険法	第58条第1項	高齢者支援課	保険給付係	有	介護保険法第58条第7項において準用する法第41条第2項及び介護保険法施行規則第62条	60日	
処分	適用	—	特例介護予防サービス計画費の支給	介護保険法	第59条第1項	高齢者支援課	保険給付係	有	介護保険法第59条第1項各号及び介護保険法施行令第29条	60日	
処分	適用	—	介護予防サービス費等の額の特例	介護保険法	第60条	高齢者支援課	保険給付係	有	介護保険法第60条及び介護保険法施行規則第97条	15日	
処分	適用	—	高額介護予防サービス費の支給	介護保険法	第61条第1項	高齢者支援課	保険給付係	有	介護保険法第61条及び介護保険法施行令第29条の2	60日	
処分	適用	—	高額医療合算介護予防サービス費の支給	介護保険法	第61条の2第1項	高齢者支援課	保険給付係	有	介護保険法第61条の2第1項	60日	
処分	適用	—	特定入所者介護予防サービス費の支給	介護保険法	第61条の3第1項	高齢者支援課	保険給付係	有	介護保険法第61条の3第1項	30日	
処分	適用	—	特例特定入所者介護予防サービス費の支給	介護保険法	第61条の4第1項	高齢者支援課	保険給付係	有	介護保険法第61条の4及び介護保険法施行令第29条の5	30日	
処分	適用	—	指定地域密着型サービス事業者の指定	介護保険法	第78条の2第1項	高齢者支援課	高齢者政策係	有	介護保険法第78条の2第1項、第4項及び第5項	30日	
処分	適用	—	指定地域密着型サービス事業者の指定の更新（第70条の2の準用）	介護保険法	第78条の12	高齢者支援課	高齢者政策係	有	準用する介護保険法第70条の2	15日	
処分	適用	—	指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定	介護保険法	第115条の12第1項	高齢者支援課	高齢者政策係	有	介護保険法第115条の12第1項から第3項	30日	
処分	適用	—	指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定の更新（第70条の2の準用）	介護保険法	第115条の21	高齢者支援課	高齢者政策係	有	準用する介護保険法第70条の2	15日	
処分	適用	—	被保険者証の再交付	介護保険法 施行規則	第27条第1項	高齢者支援課	保険給付係	有	介護保険法施行規則第27条第1項	7日	

処分	適用	—	特定入所者の負担限度額の認定	介護保険法 施行規則	第83条の6第1項（第97条の4及び第172条の2において準用する場合を含む。）	高齢者支援課	保険給付係	有	介護保険法施行規則第83条の6第1項	30日	
処分	適用	—	負担限度額認定証の再交付	介護保険法 施行規則	第83条の6第7項（第97条の4及び第172条の2において準用する場合を含む。）	高齢者支援課	保険給付係	有	介護保険法施行規則第83条の6第7項	15日	
処分	適用	—	負担限度額及び特定負担限度額の差額の支給	介護保険法 施行規則	第83条の8第1項（第97条の4及び第172条の2において準用する場合を含む。）	高齢者支援課	保険給付係	有	介護保険法施行規則第83条の8第1項	30日	
処分	3条3項	適用	保険料の徴収猶予	介護保険条例	第9条第1項	高齢者支援課	保険給付係	有	介護保険条例第9条第1項	15日	
処分	3条3項	適用	保険料の減免	介護保険条例	第10条第1項	高齢者支援課	保険給付係	有	介護保険条例第10条第1項	15日	
不利益処分	3条3項	適用	過料	介護保険条例	第13条～16条	高齢者支援課	保険給付係	有	介護保険条例第13条～16条		

(3) 保健予防課

分類	法適用	条例適用	処分等の名称	根拠法令	○条	担当課	担当係	審査基準処分基準	審査基準・処分基準等の名称	標準処理期間	ホームページ
届出	適用	—	妊娠の届出	母子保健法	15	保健予防課	母子保健係	無			
不利益処分	適用	—	賠償受給額相当額の返還命令	予防接種法	18-2	保健予防課	保健企画係	有	予防接種法第18条第2項		公表
不利益処分	適用	—	不正受給者からの給付額の徴収	予防接種法	19-1	保健予防課	保健企画係	有	予防接種法第19条第1項		公表
不利益処分	適用	—	命令に従わない場合の給付差止め	予防接種法施行令	16-2	保健予防課	保健企画係	有	予防接種法施行令第16条第2項		公表
届出	適用		低体重児の届出		18		母子保健法	無			

(4) 国保年金課

分類	法適用	条例適用	処分等の名称	根拠法令	○条	担当課	担当係	審査基準処分基準	審査基準・処分基準等の名称	標準処理期間	ホームページ
処分	適用	—	(国民健康保険) 被保険者証の交付	国民健康保険法	09-2	国保年金課	国保年金係	有	国民健康保険法		
処分	適用	—	(国民健康保険) 一部負担金の徴収猶予及び減免認定	国民健康保険法	44	国保年金課	国保年金係	有	国民健康保険法	10日	公表
処分	適用	—	(国民健康保険) 療養費の支給	国民健康保険法	54	国保年金課	国保年金係	有	国民健康保険法	60日以内	公表
処分	適用	—	(国民健康保険) 特別療養費の支給	国民健康保険法	54の3	国保年金課	国保年金係	有	国民健康保険法	60日以内	公表
処分	適用	—	(国民健康保険) 移送費の支給	国民健康保険法	54の4	国保年金課	国保年金係	有	国民健康保険法施行規則第27条第10項	60日以内	公表
処分	適用	—	(国民健康保険) 高額療養費の支給	国民健康保険法	57の2	国保年金課	国保年金係	有	国民健康保険法施行令第29条第2項	60日以内	公表
処分	適用	—	(国民健康保険) 葬祭費の支給	国民健康保険法	58の1	国保年金課	国保年金係	有	掛川市国民健康保険条例第6条	30日	公表

処分	適用	—	(国民健康保険) 出産育児一時金の支給	国民健康保険法	58の1	国保年金課	国保年金係	有	掛川市国民健康保険条例第5条	30日	公表
不利益処分	適用	—	(国民健康保険) 被保険者証の返還命令	国民健康保険法	09-3	国保年金課	国保年金係	有	掛川市国民健康保険被保険者資格証明書等の交付等に関する取扱要綱		公表
不利益処分	適用	—	(国民健康保険) 一部負担金不払いによる徴収	国民健康保険法	42-2	国保年金課	国保年金係	有	国民健康保険法		公表
不利益処分	適用	—	(国民健康保険) 故意による療養の給付制限	国民健康保険法	60-1	国保年金課	国保年金係	無			
不利益処分	適用	—	(国民健康保険) 保険給付の給付制限	国民健康保険法	59	国保年金課	国保年金係	法定	国民健康保険法		公表
不利益処分	適用	—	(国民健康保険) 闘争・泥酔等の場合の給付制限	国民健康保険法	61	国保年金課	国保年金係	法定	国民健康保険法		
不利益処分	適用	—	(国民健康保険) 療養に関する指揮に従わない場合の給付制限	国民健康保険法	62	国保年金課	国保年金係	法定	国民健康保険法		
不利益処分	適用	—	(国民健康保険) 強制診断等拒否の場合の給付制限	国民健康保険法	63	国保年金課	国保年金係	法定	国民健康保険法		
不利益処分	適用	—	(国民健康保険) 保険税滞納の場合の保険給付の一時差止	国民健康保険法	63の2	国保年金課	国保年金係	有	掛川市国民健康保険被保険者資格証明書等の交付等に関する取扱要綱		公表
不利益処分	適用	—	(国民健康保険) 被保険者に対する不正利得の徴収	国民健康保険法	65-1	国保年金課	国保年金係	法定	国民健康保険法		公表
不利益処分	適用	—	(国民健康保険) 国保医に対する連帯納付命令	国民健康保険法	65-2	国保年金課	国保年金係	法定	国民健康保険法		公表
不利益処分	適用	—	(国民健康保険) 保険医療機関等の費用返還命令等	国民健康保険法	65-3	国保年金課	国保年金係	法定	国民健康保険法		公表
処分	適用	—	(国民健康保険) 国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定	国民健康保険法施行規則	27-14-3	国保年金課	国保年金係	有	国民健康保険法施行規則	60日以内	公表
処分	適用	—	(国民健康保険) 標準負担額の差額支給	国民健康保険法施行規則	26-5	国保年金課	国保年金係	有	国民健康保険法施行規則	60日以内	公表
処分	適用	—	(国民健康保険) 国民健康保険基準収入額適用の認定	国民健康保険法施行規則	24-3	国保年金課	国保年金係	有	国民健康保険法施行規則	1日	公表
処分	適用	—	(国民健康保険) 修学中の者に関する適用の特例	国民健康保険法	116	国保年金課	国保年金係	有	国民健康保険法	1日	公表
処分	適用	—	(国民健康保険) 住所地主義の特例	国民健康保険法	116-2	国保年金課	国保年金係	有	国民健康保険法	1日	公表
処分	適用	—	(国民健康保険) 特定疾病の認定	国民健康保険法施行令	29の2-5	国保年金課	国保年金係	有	国民健康保険法施行規則第27条第15項	10日	公表
処分	適用	—	(国民健康保険) 国民健康保険標準負担額減額認定	国民健康保険法施行規則	26-3	国保年金課	国保年金係	有	国民健康保険法施行規則第26条第2項	10日	公表

(5) 地域医療推進課

分類	法適用	条例適用	処分等の名称	根拠法令	〇条	担当課	担当係	審査基準処分基準	審査基準・処分基準等の名称	標準処理期間	ホームページ
処分	適用	—	修学資金の貸与決定	掛川市東京女子医科大学看護学部修学資金貸与決定	7	地域医療推進課		無			
処分	適用	—	使用料等の減免又は免除	小笠掛川急患診療所条例	7	地域医療推進課		無			

4 こども希望部

(1) こども希望課

分類	法適用	条例適用	処分等の名称	根拠法令	〇条	担当課	担当係	審査基準処分基準	審査基準・処分基準等の名称	標準処理期間	ホームページ
処分	3条3項	適用	児童館使用の許可	掛川市児童館条例	6	こども希望課		有	掛川市児童館条例		
不利益処分	3条3項	適用	児童館使用許可の取消し	掛川市児童館条例	8	こども希望課		有	掛川市児童館条例		
処分	3条3項	適用	児童館使用料の減免	掛川市児童館条例	10	こども希望課		無			
処分	3条3項	適用	児童館使用料の還付	掛川市児童館条例	11	こども希望課		無			
処分	3条3項	適用	遺児等福祉手当の受給資格の認定	掛川市遺児等福祉手当支給条例	6	こども希望課		有	掛川市遺児等福祉手当支給条例第3条、4条	14日	公表

処分	適用	—	児童手当の受給資格、額の認定	児童手当法	7	こども希望課	有	児童手当法施行令第1条～3条	20日	公表
処分	適用	—	児童手当の額の改定	児童手当法	09-1	こども希望課	有	児童手当法施行令第1条～3条	20日	公表
不利益処分	適用	—	児童手当の支給の制限	児童手当法	10	こども希望課	有	児童手当法第10条		公表
不利益処分	適用	—	児童手当の支給の制限	児童手当法	11	こども希望課	有	児童手当法第11条		公表
不利益処分	適用	—	児童手当の支払いの調整	児童手当法	13	こども希望課	有	児童手当法第11条		公表
不利益処分	適用	—	児童手当の不正利得の徴収	児童手当法	14	こども希望課	有	児童手当法第14条		公表
処分	適用	—	助産施設への入所措置	児童福祉法	22	こども希望課	有	助産及び母子保護の実施に関する実施要領	20日	公表
処分	適用	—	母子生活支援施設への入所措置	児童福祉法	23	こども希望課	有	助産及び母子保護の実施に関する実施要領	20日	公表
処分	適用	—	児童を知的障害者福祉司又は社会福祉主事等に指導させる措置	児童福祉法	25-7	こども希望課	無			
不利益処分	適用	—	助産施設及び母子生活支援施設への措置の解除	児童福祉法	33-4	こども希望課	有	実施要領		公表
不利益処分	適用	—	児童を知的障害者福祉司又は社会福祉主事等に指導させる措置の解除	児童福祉法	33-4	こども希望課	有	実施要領		公表
処分	適用	—	児童扶養手当の受給資格の認定	児童扶養手当法	6-1～3	こども希望課	有	児童扶養手当法第4条	30日	公表
不利益処分	適用	—	児童扶養手当の支給の制限	児童扶養手当法	9	こども希望課	有	児童扶養手当法施行令第2条の4		公表
不利益処分	適用	—	児童扶養手当の支払いの調整	児童扶養手当法	31	こども希望課	有	児童扶養手当法第31条		公表
不利益処分	適用	—	児童扶養手当の不正利得の徴収	児童扶養手当法	23-1,2	こども希望課	有	児童扶養手当法第23条		公表
処分	3条3項	適用	幼稚園保育料の減免	掛川市立幼稚園保育料徴収条例	4-1	こども希望課	有	掛川市立幼稚園保育料徴収条例施行規則第4条	31日	公表
不利益処分	適用	—	保育の実施解除	児童福祉法	33-4	こども希望課	無			
処分	3条3項	適用	保育所入所申込	掛川市保育の実施に関する条例施行規則	2	こども希望課	無			
届出	3条3項	適用	保育所退所届出	掛川市保育の実施に関する条例施行規則	5	こども希望課	無			
不利益処分	3条3項	適用	保育所の入所制限	掛川市保育の実施に関する条例施行規則	6	こども希望課	無			
処分	適用	—	保育所保育料の減免	掛川市立保育所条例	5	こども希望課	有	掛川市保育所保育料不徴収事務処理要綱	30日	
処分	適用	—	保育園保育料の不徴収	掛川市子ども・子育て支援法施行細則	13	こども希望課	有	掛川市保育所保育料不徴収事務処理要綱	30日	

5 環境経済部

(1) 環境政策課

分類	法適用	条例適用	処分等の名称	根拠法令	〇条	担当課	担当係	審査基準処分基準	審査基準・処分基準等の名称	標準処理期間	ホームページ
処分	3条3項	適用	富士見台霊園墓所使用の承継の許可	掛川市富士見台霊園条例	12	環境政策課	公害衛生係	有	掛川市富士見台霊園条例施行規則第9条	14日	公表
処分	3条3項	適用	富士見台霊園墓所使用の許可	掛川市富士見台霊園条例	5	環境政策課	公害衛生係	有	掛川市富士見台霊園条例施行規則3条	30日	公表
処分	3条3項	適用	富士見台霊園許可証の再交付許可	掛川市富士見台霊園条例施行規則	11	環境政策課	公害衛生係	無		30日	公表
不利益処分	3条3項	適用	富士見台霊園使用許可の取消し	掛川市富士見台霊園条例	15	環境政策課	公害衛生係	有	掛川市富士見台霊園条例15条	30日	公表
届出	3条3項	適用	富士見台霊園墓所の返還届出	掛川市富士見台霊園条例	13	環境政策課	公害衛生係	無		30日	
届出	3条3項	適用	富士見台霊園許可証の変更届出	掛川市富士見台霊園条例施行規則	10	環境政策課	公害衛生係	無		30日	
不利益処分	適用	—	悪臭排出減少措置の実施命令	悪臭防止法	8-1	環境政策課	公害衛生係	有	悪臭防止法施行規則	30日	公表
不利益処分	適用	—	振動防止方法の改善命令（特定施設）	振動規制法	12-1	環境政策課	公害衛生係	有	特定工場等において発生する振動の規制に関する基準	30日	公表
不利益処分	適用	—	振動防止方法の改善命令（特定建設作業）	振動規制法	15-1	環境政策課	公害衛生係	有	振動規制法施行規則	30日	公表
処分	適用	—	一般廃棄物処理業の許可	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	7-1・6	環境政策課・下水整備課	ごみ減量推進係・総務係	有	掛川市一般廃棄物の収集運搬業及び処分業許可基準要綱	30日	公表
不利益処分	適用	—	一般廃棄物処理業の許可取消し等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	07の4	環境政策課・下水整備課	ごみ減量推進係・総務係	有	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の4	30日	公表
不利益処分	適用	—	一般廃棄物処理業者への必要な改善命令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	19の3	環境政策課	ごみ減量推進係	有	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第19条の3	30日	公表

不利益処分	適用	—	一般廃棄物収集、運搬における支障の除去等のための措置命令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	19の4	環境政策課	ごみ減量推進係	有	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第19条の4	30日	公表
不利益処分	適用	—	騒音防止方法の改善命令（特定施設）	騒音規制法	12-1	環境政策課	公害衛生係	有	特定工場等において発生する振動の規制に関する基準	30日	公表
不利益処分	適用	—	騒音防止方法の改善命令（特定建設作業）	騒音規制法	15-1	環境政策課	公害衛生係	有	特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	30日	公表
届出	適用	—	一般廃棄物収集・運搬、処分業の変更の届出	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	7-2	環境政策課	ごみ減量推進係	無	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の2	30日	
処分	適用	—	墓地等の経営、変更及び廃止の許可	墓地、埋葬等に関する法律	10	環境政策課	公害衛生係	有	掛川市墓地、埋葬等に関する法律施行規則第2条、3条、4条	30日	公表
処分	適用	—	(埋葬、火葬又は)改葬の許可	墓地、埋葬等に関する法律	5	環境政策課	公害衛生係	有	墓地、埋葬等に関する法律施行規則第1条、2条	14日	公表

(2) 下水整備課

分類	法適用	条例適用	処分等の名称	根拠法令	○条	担当課	担当係	審査基準処分基準	審査基準・処分基準等の名称	標準処理期間	ホームページ
処分	適用	—	浄化槽清掃業の許可	浄化槽法	35	下水整備課	浄化槽係	有	掛川市浄化槽法施行細則第2条	14日	公表
不利益処分	適用	—	浄化槽の清掃について必要な指示	浄化槽法	41-1	下水整備課	浄化槽係	無			
不利益処分	適用	—	浄化槽清掃業の許可の取消し等	浄化槽法	41-2	下水整備課	浄化槽係	有	掛川市浄化槽法施行細則第8条		公表
処分	3条3項	適用	分担金の減免	掛川市戸別浄化槽条例	10	下水整備課	浄化槽係	有	掛川市戸別浄化槽条例施行規則第8条第1項		
処分	3条3項	適用	分担金の徴収猶予	掛川市戸別浄化槽条例	10	下水整備課	浄化槽係	有	掛川市戸別浄化槽条例施行規則第9条第1項		
不利益処分	3条3項	適用	分担金の徴収猶予の取消	掛川市戸別浄化槽条例	10	下水整備課	浄化槽係	有	掛川市戸別浄化槽条例施行規則第10条第1項		
届出	3条3項	適用	受益者変更の届出	掛川市戸別浄化槽条例	11	下水整備課	浄化槽係	無			
処分	3条3項	適用	排水設備の計画の確認	掛川市戸別浄化槽条例	17-1	下水整備課	浄化槽係	有	掛川市戸別浄化槽条例施行規則第12条	14日	
届出	3条3項	適用	排水設備工事の完了届出	掛川市戸別浄化槽条例	18-1	下水整備課	浄化槽係	無			
処分	3条3項	適用	既設排水設備の認定	掛川市戸別浄化槽条例	21	下水整備課	浄化槽係	有	掛川市戸別浄化槽条例施行規則第12条	14日	
届出	3条3項	適用	使用者変更の届出	掛川市戸別浄化槽条例	24-3	下水整備課	浄化槽係	無			
処分	3条3項	適用	使用料の減免	掛川市戸別浄化槽条例	30	下水整備課	浄化槽係	有	掛川市汚水処理施設等使用料等の減免に関する実施要領		
届出	3条3項	適用	個人設置浄化槽の寄附	掛川市戸別浄化槽条例	37-1	下水整備課	浄化槽係	有	掛川市戸別浄化槽条例施行規則第27条第3項		
届出	3条3項	適用	使用開始等の届出	掛川市戸別浄化槽条例	24-1	下水整備課	浄化槽係	無			
処分	適用	—	排水設備設置義務の免除に係る許可	下水道法	10-1	下水整備課	総務係	有	排水設備設置義務の免除に係る許可に関する実施要綱	14日	公表
届出			受益者申告書	掛川市公共下水道事業負担金条例	2	下水整備課	総務係	無			
処分			不申告等の受益者認定	掛川市公共下水道事業負担金条例	3	下水整備課	総務係	有	掛川市公共下水道事業負担金条例施行規則第3条	30日	
処分	適用	—	公共下水道管理者以外の者の工事・維持の承認	下水道法	16	下水整備課	下水道整備係施設管理係	無			
処分	適用	—	公共下水道の排水施設への物件設置の許可	下水道法	24-1	下水整備課	下水道整備係	有	掛川市公共下水道条例施行規則第11条第1項	14日	公表
届出	3条3項	適用	公共ます設置の届出	掛川市公共下水道条例	5	下水整備課	下水道整備係	無			
届出	3条3項	適用	排水設備等工事完了届出	掛川市公共下水道条例	9	下水整備課	総務係	無			
不利益処分	3条3項	適用	下水の水質改善又は公共下水道への排除に係る一時停止命令	掛川市公共下水道条例	14	下水整備課	総務係	有	掛川市公共下水道条例施行規則第14条		公表
届出	3条3項	適用	使用開始等の届出	掛川市公共下水道条例	17	下水整備課	総務係	無			
届出	3条3項	適用	使用者等の変更届出	掛川市公共下水道条例	18	下水整備課	総務係	無			
処分	3条3項	適用	占用の許可	掛川市公共下水道条例施行規則	11-1	下水整備課	施設管理係	有	掛川市公共下水道条例第27条		
届出	3条3項	適用	代理人選任（変更）届出	掛川市公共下水道条例	31	下水整備課	総務係	無			
処分	3条3項	適用	使用料又は占用料の減免	掛川市公共下水道条例	32	下水整備課	総務係施設管理係	有	掛川市汚水処理施設等使用料等の減免に関する実施要領		
処分	3条3項	適用	負担金の減免	掛川市公共下水道事業負担金条例	9	下水整備課	総務係	有	掛川市公共下水道事業負担金条例施行規則第7条	14日	
処分	3条3項	適用	負担金の徴収猶予	掛川市公共下水道事業負担金条例	10	下水整備課	総務係	有	掛川市公共下水道事業負担金条例施行規則第9条	14日	

届出	3条3項	適用	負担金減免（徴収猶予）理由消失届出	掛川市公共下水道事業負担金条例施行規則	7-5	下水整備課	総務係	無			
不利益処分	3条3項	適用	負担金の減免取消し	掛川市公共下水道事業負担金条例施行規則	8	下水整備課	総務係	有	掛川市公共下水道事業負担金条例施行規則第8条	14日	
不利益処分	3条3項	適用	負担金の徴収猶予取消し	掛川市公共下水道事業負担金条例施行規則	10	下水整備課	総務係	有	掛川市公共下水道事業負担金条例施行規則第10条	14日	
届出	3条3項	適用	受益者変更届出	掛川市公共下水道事業負担金条例施行規則	11	下水整備課	総務係	無			
届出	3条3項	適用	負担金納付代理人決定（変更・廃止）届出	掛川市公共下水道事業負担金条例施行規則	13	下水整備課	総務係	無			
届出	3条3項	適用	受益者等住所変更届出	掛川市公共下水道事業負担金条例施行規則	17	下水整備課	総務係	無			

(3) 農林課

分類	法適用	条例適用	処分等の名称	根拠法令	○条	担当課	担当係	審査基準処分基準	審査基準・処分基準等の名称	標準処理期間	ホームページ
処分	適用	適用	遠州南部とうもんの里総合案内所使用の許可	遠州南部とうもんの里総合案内所条例	7-1	農林課	農産係	有	遠州南部とうもんの里総合案内所の使用許可に関する実施要領第1条	2日	公表
不利益処分	適用	適用	遠州南部とうもんの里総合案内所使用の許可の取り消し	遠州南部とうもんの里総合案内所条例	8-1	農林課	農産係	有	遠州南部とうもんの里総合案内所の使用許可に関する実施要領第1条		公表
処分	適用	適用	遠州南部とうもんの里総合案内所の使用料の還付	遠州南部とうもんの里総合案内所条例	12-1	農林課	農産係	有	遠州南部とうもんの里総合案内所の使用料の減免及び還付に関する実施要領第2条、3条	2日以内	公表
処分	適用	適用	遠州南部とうもんの里総合案内所の使用料の減免	遠州南部とうもんの里総合案内所条例	11-1	農林課	農産係	有	遠州南部とうもんの里総合案内所の使用料の減免及び還付に関する実施要領第1条、3条		公表
処分	適用	—	市民農園の開設（計画変更）の認定	市民農園整備促進法	7	農林課	農政係	有	市民農園整備促進法	49日	公表
不利益処分	適用	—	市民農園開設の認定の取消し	市民農園整備促進法	10	農林課	農政係	有	市民農園整備促進法		公表
処分	適用	—	農業経営改善計画（変更）の認定	農業経営基盤強化促進法	12-1	農林課	農政係	有	掛川市農業経営改善計画認定事務要領	60日	公表
処分	適用	—	農用地利用規程の認定	農業経営基盤強化促進法	23-1	農林課	農政係	有	農業経営基盤強化促進法	30日	
処分	適用	—	農用地利用規程の変更の認定	農業経営基盤強化促進法	24	農林課	農政係	有	農業経営基盤強化促進法	30日	
不利益処分	適用	—	農用地利用規程の認定の取消し	農業経営基盤強化促進法	24-3	農林課	農政係	有	農業経営基盤強化促進法		
処分	適用	—	特定農用地利用規程の有効期間の延長の承認	農業経営基盤強化促進法施行令	9	農林課	農政係	有	農業経営基盤強化促進法施行令	30日	
不利益処分	適用	—	協定の認定の取消し	農業振興地域の整備に関する法律施行令	16-4	農林課	農政係	有	農業振興地域の整備に関する法律施行令		
処分	適用	—	施設の配置に関する協定の認可	農業振興地域の整備に関する法律	18-5	農林課	農政係	有	農業振興地域の整備に関する法律		
処分	適用	—	施設の配置に関する協定の変更	農業振興地域の整備に関する法律	18-12	農林課	農政係	有	農業振興地域の整備に関する法律		
処分	適用	—	施設の配置に関する協定の廃止	農業振興地域の整備に関する法律	18の10	農林課	農政係	有	農業振興地域の整備に関する法律		
不利益処分	適用	—	協定の認可の取消し	農業振興地域の整備に関する法律	18の11	農林課	農政係	有	農業振興地域の整備に関する法律		
処分	適用	—	施設の維持運営に関する協定の認定	農業振興地域の整備に関する法律施行令	18の12	農林課	農政係	有	農業振興地域の整備に関する法律		
処分	適用	—	施設の維持運営に関する協定の変更	農業振興地域の整備に関する法律施行令	16の2	農林課	農政係	有	農業振興地域の整備に関する法律		
処分	適用	—	農業経営の改善及び安定のための計画の認定	特定農山村法	5	農林課	農政係	有	農業経営改善安定計画の認定基準（平成5年省令第52 第4条）		
処分	適用	—	経営改善計画の認定	酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律	2-5	農林課	農政係	有	掛川市農業経営改善計画認定事務要領	60日	
届出	適用	—	森林の土地の所有者届出	森林法	10の7の2-1	農林課	林業振興係	有	森林の土地の所有者届出制度 市町村事務処理マニュアル		
届出	適用	—	伐採及び伐採後の造林の届出	森林法	10-8	農林課	林業振興係	無			
不利益処分	適用	—	伐採及び伐採後の造林の計画の変更命令	森林法	10-9	農林課	林業振興係	有	伐採及び伐採後の造林の計画の変更命令に関する実施要領		
不利益処分	適用	—	施業の勧告	森林法	10-10	農林課	林業振興係	有	施業の勧告に関する実施要領		

処分	適用	—	施業実施協定の認可	森林法	10-11-12	農林課	林業振興係	有	施業実施協定の認可及び取消に関する実施要領	3日	
処分	適用	—	施業実施協定の変更の認可	森林法	10-11-13	農林課	林業振興係	有	施業実施協定の変更認可に関する実施要領	3日	
処分	適用	—	施業実施協定の廃止の認可	森林法	10-11-15	農林課	林業振興係	有	施業実施協定の廃止に関する実施要領	3日	
不利益処分	適用	—	施業実施協定の認可の取消し	森林法	10-11-16	農林課	林業振興係	有	施業実施協定の認可及び取消に関する実施要領		
届出	適用	—	森林経営計画に係る森林の伐採等の届出	森林法	15	農林課	林業振興係	無			
不利益処分	適用	—	森林経営計画認定の取消し	森林法	16	農林課	林業振興係	有	掛川市森林施業計画の認定の取消しに関する実施要領		
処分	適用	—	火入れの許可	森林法	21-1	農林課	林業振興係	有	火入れの許可に関する実施要領	3日	
届出	適用	—	択伐による立木の伐採届出	森林法	60-1	農林課	林業振興係	無			
不利益処分	適用	—	択伐計画の変更命令及び間伐計画の計画変更の命令	森林法	34の2-2	農林課	林業振興係	有	掛川市択伐計画の変更命令及び間伐計画の計画変更の命令に関する実施要領		
届出	適用	—	間伐のための立木の伐採届出	森林法	34の3-1	農林課	林業振興係	無			
処分	適用	—	保安林における伐採許可	森林法	34-1	農林課	林業振興係	有	掛川市保安林における伐採許可に関する実施要領		
届出	適用	—	保安林における許可された伐採の届出	森林法	34-8	農林課	林業振興係	無			
不利益処分	適用	—	保安林における無許可伐採、条件違反伐採及び不正手段により許可を受けた伐採に対する中止等の命令	森林法	38-1	農林課	林業振興係	有	掛川市保安林における無許可伐採、条件違反伐採及び不正手段により許可を受けた伐採に対する中止等の命令に関する実施要領		
不利益処分	適用	—	択伐の規定に違反した者に対する造林に必要な行為の命令	森林法	38-3	農林課	林業振興係	有	掛川市択伐の規定に違反した者に対する造林に必要な行為の命令に関する実施要領		
不利益処分	適用	—	保安林における伐採跡地への植栽を行わない者に対する植栽の命令	森林法	38-4	農林課	林業振興係	有	掛川市保安林における伐採跡地への植栽を行わない者に対する植栽の命令に関する実施要領		
処分	適用	—	森林施業に伴う立入調査等の許可	森林法	49-1	農林課	林業振興係	有	森林施業に伴う立入調査等の許可に関する実施要領	7日	
処分	適用	—	土地の使用権設定に関する認可	森林法	50-1	農林課	林業振興係	有	掛川市土地の使用権設定に関する認可に関する実施要領	3日	
届出	適用	—	土地の使用権設定に関する協議事項の届出	森林法	57	農林課	林業振興係	無			
処分	適用	—	水流における工作物の使用等に関する認可	森林法	66	農林課	林業振興係	有	掛川市水流における工作物の使用等に関する認可に関する実施要領	3日	
届出	適用	—	立木の伐採の許可を要しない場合で伐採届	森林法施行規則	22-8-1	農林課	林業振興係	無			
処分	適用	—	鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等の許可	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	9-1	農林課	農産係	有	鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等の許可に関する実施要領	1日	
処分	適用	—	鳥獣飼養登録	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	19-1	農林課	農産係	有	鳥獣飼養登録申請に関する実施要領	1日	
処分	適用	—	販売禁止鳥獣等（ヤマドリ）の販売許可	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	24-1	農林課	農産係	有	販売禁止鳥獣等（ヤマドリ）の販売許可に関する実施要領	3日	
不利益処分	適用	—	販売禁止鳥獣等（ヤマドリ）の解放その他の命令	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	24-9	農林課	農産係	有	販売禁止鳥獣等（ヤマドリ）の販売許可に関する実施要領		
不利益処分	適用	—	販売禁止鳥獣等（ヤマドリ）の販売許可の取消し	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	24-10	農林課	農産係	有	販売禁止鳥獣等（ヤマドリ）の販売許可に関する実施要領		
届出	適用	—	販売禁止鳥獣等（ヤマドリ）の販売許可証の変更届出	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則	24-5	農林課	農産係	無			
届出	適用	—	販売禁止鳥獣等（ヤマドリ）の販売許可証亡失届出	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則	24-6	農林課	農産係	無			
処分	3条3項	適用	受益者からの分担金の徴収	掛川市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例	2-1	農林課	農村基盤係	有	掛川市各種補助負担率		
処分	3条3項	適用	目的外用途使用者等の特別徴収	掛川市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例	2-1	農林課	農村基盤係	有	掛川市各種補助負担率		
処分	適用	—	農用地に係る土地改良事業の参加資格の承認	土地改良法	3-1	農林課	農村基盤係	有	土地改良法第3条1項	7日	

処分	適用	—	農用地に係る土地改良事業の参加資格交替の承認	土地改良法	3-2	農林課	農村基盤係	有	土地改良法第3条2項	7日	
処分	適用	—	農用地の一時貸付に係る事業参加資格の認定	土地改良法	3-3	農林課	農村基盤係	無			
処分	適用	—	農地保有合理化法人の借受農用地に係る事業参加資格の認定	土地改良法	3-4	農林課	農村基盤係	無			
処分	適用	—	土地改良事業共同施行の変更認可	土地改良法	95-2	農林課	農村基盤係	有	土地改良法第95条の2第2項、第3項		
処分	適用	—	土地改良事業共同施行の適否決定通知	土地改良法	8-1, 95-3	農林課	農村基盤係	有	土地改良法第8条2項～5項		
処分	適用	—	土地改良事業共同施行の認可	土地改良法	95-1, 4	農林課	農村基盤係	有	土地改良法第95条2項、3項		
処分	適用	—	特別徴収金の徴収	土地改良法	36-2, 96-4	農林課	農村基盤係	有	掛川市営土地改良事業の経費の賦課金徴収に関する条例 第2条 一般土地改良事業の受益地の転用に伴う補助金の返還措置要領		
処分	適用	—	賦課金等の徴収	土地改良法	36, 96-4	農林課	農村基盤係	有	掛川市営土地改良事業の経費の賦課金徴収に関する条例 第2条 掛川市各種補助負担率（財政係）		
処分	適用	—	土地改良事業の障害物の除去等	土地改良法	102	農林課	農村基盤係	無			
不利益処分	適用	—	清算金の徴収	土地改良法	108-2	農林課	農村基盤係	有	土地改良法第97条1, 土地改良法第99条1, 交換分合推進計画実施要領		
不利益処分	適用	—	一時利用地指定	土地改良法	53-5, 96-4	農林課	農村基盤係	有	土地改良法(第53条1項) 換地計画実施要領 土地改良法に基づく農林水産大臣の処分に係る審査基準等について		
不利益処分	適用	—	仮清算金支払地の使用収益の停止	土地改良法	53-6, 96-4	農林課	農村基盤係	有	土地改良法(第53条1項) 換地計画実施要領 土地改良法に基づく農林水産大臣の処分に係る審査基準等について		
不利益処分	適用	—	換地処分前の使用収益停止	土地改良法	53-6, 96-4	農林課	農村基盤係	有	土地改良法(第53条1項) 換地計画実施要領 土地改良法に基づく農林水産大臣の処分に係る審査基準等について		
不利益処分	適用	—	一時利用地指定の利益相当額徴収	土地改良法	53-8, 96-4	農林課	農村基盤係	有	土地改良法(第53条1項) 換地計画実施要領 土地改良法に基づく農林水産大臣の処分に係る審査基準等について		
不利益処分	適用	—	土地改良事業の障害物の除去等	土地改良法	119	農林課	農村基盤係	有	土地改良法に基づく農林水産大臣の処分に係る審査基準等について		
不利益処分	適用	—	受益者からの負担金の徴収及び埋地取得者	土地改良法	90-6	農林課	農村基盤係	有	土地改良法第95条2項、3項		
不利益処分	適用	—	目的外用途使用者等の特別徴収	土地改良法	90の2	農林課	農村基盤係	無			
不利益処分	適用	—	受益者からの分担金の徴収	土地改良法	91-3	農林課	農村基盤係	有	県営土地改良事業分担金徴収条例第3条 掛川市各種補助負担率		
不利益処分	適用	—	目的外用途使用者等の特別徴収	土地改良法	91の2-1	農林課	農村基盤係	有	一般土地改良事業の受益地の転用に伴う補助金の返還措置要領		
不利益処分	適用	—	目的外用途使用者等の特別徴収	土地改良法	91の2-4	農林課	農村基盤係	無			
不利益処分	適用	—	目的外用途使用者等の特別徴収	土地改良法	91の2-6	農林課	農村基盤係	無			
不利益処分	適用	—	賦課金等の徴収	土地改良法	96の4	農林課	農村基盤係	有	掛川市各種補助負担率		
不利益処分	適用	—	換地処分前の使用収益停止	土地改良法	96の4	農林課	農村基盤係	無			
不利益処分	適用	—	仮清算金支払地の使用収益の停止	土地改良法	96の4	農林課	農村基盤係	無			
処分	適用		青年等就農計画の認定	農業経営基盤強化促進法	14条の4第1項	農林課	農政係	有	掛川市青年等就農計画認定要領	60日	
処分	適用		センター使用の許可	掛川市農村環境改善センター条例	4	農林課	農村基盤係	有	掛川市農村環境改善センター条例施行規則第4条	7日	
不利益処分	適用		センター使用許可の取り消し	掛川市農村環境改善センター条例	6	農林課	農村基盤係	有	掛川市農村環境改善センター条例施行規則第5条	3日	
処分	適用		センター使用料の減免	掛川市農村環境改善センター条例	8	農林課	農村基盤係	有	掛川市農村環境改善センター条例施行規則第7条		

処分	適用		センター使用料の還付	掛川市農村環境改善センター条例	9	農林課	農村基盤係	有			
----	----	--	------------	-----------------	---	-----	-------	---	--	--	--

(4) 商工観光課

分類	法適用	条例適用	処分等の名称	根拠法令	〇条	担当課	担当係	審査基準処分基準	審査基準・処分基準等の名称	標準処理期間	ホームページ
不利益処分	適用	—	法令等への違反に対し必要な措置を採るべき旨の命令	中小企業等協同組合法	106-1	商工観光課	商業労政係	無			
届出	適用	—	事業協同組合等の決算関係書類の提出書類の受付	中小企業等協同組合法	105-2	商工観光課	商業労政係	無			
届出	適用	—	組合員または会員による検査の請求の受付	中小企業等協同組合法	105-1	商工観光課	商業労政係	無			
届出	適用	—	組合員または会員による不服の申出の受付	中小企業等協同組合法	104-1	商工観光課	商業労政係	無			
処分	適用	—	事業協同組合等の合併の認可	中小企業等協同組合法	66-1	商工観光課	商業労政係	無		30日	
届出	適用	—	事業協同組合等の解散の届出	中小企業等協同組合法	62-2	商工観光課	商業労政係	無			
処分	適用	—	事業協同組合等の定款の変更の認可	中小企業等協同組合法	51-2	商工観光課	商業労政係	無			
処分	適用	—	事業協同組合等の組合員による総会召集の承認	中小企業等協同組合法	48	商工観光課	商業労政係	無		30日	
届出	適用	—	事業協同組合等の役員の変更の届出の受付	中小企業等協同組合法	35-2	商工観光課	商業労政係	無			
処分	適用	—	事業協同組合の設立の認可	中小企業等協同組合法	27-2-1	商工観光課	商業労政係	無		30日	
不利益処分	適用	—	事業協同組合及び事業協同小組合の組合員以外の者の事業の利用の特例の許可の取り消し	中小企業等協同組合法	9-2-3-2	商工観光課	商業労政係	無			
処分	適用	—	事業協同組合及び事業協同小組合の組合員の組合員以外の者の事業の利用の特例の許可	中小企業等協同組合法	9-2-3-1	商工観光課	商業労政係	無		30日	
届出	適用	—	組合の組織変更の届出の受付	中小企業団体の組織に関する法律	100-11	商工観光課	商業労政係	無			
届出	適用	—	事業協同組合若しくは事業協同小組合又は企業組合から協業組合への組織変更の届出の受付	中小企業団体の組織に関する法律	95-7	商工観光課	商業労政係	無			
届出	適用	—	事業協同組合若しくは事業協同小組合又は企業組合から協業組合への組織変更の認可	中小企業団体の組織に関する法律	95-4	商工観光課	商業労政係	無		30日	
不利益処分	適用	—	法令等への違反に対し必要な措置を採るべき旨の命令	中小企業団体の組織に関する法律	5-23-6	商工観光課	商業労政係	無			
届出	適用	—	協業組合の決算関係書類の提出書類の受付	中小企業団体の組織に関する法律	5-23-6	商工観光課	商業労政係	無			
届出	適用	—	協業組合の組合員による検査の請求の受付	中小企業団体の組織に関する法律	5-23-6	商工観光課	商業労政係	無			
届出	適用	—	協業組合の組合員による不服の申し出の受付	中小企業団体の組織に関する法律	5-23-6	商工観光課	商業労政係	無			
処分	適用	—	協業組合の合併の認可	中小企業団体の組織に関する法律	5-23-4	商工観光課	商業労政係	無		30日	
届出	適用	—	協業組合の解散の届出の受付	中小企業団体の組織に関する法律	5-23-4	商工観光課	商業労政係	無			
処分	適用	—	協業組合の定款の変更の認可	中小企業団体の組織に関する法律	5-23-3	商工観光課	商業労政係	無		30日	
処分	適用	—	協業組合の組合員による議会召集の承認	中小企業団体の組織に関する法律	5-23-3	商工観光課	商業労政係	無		30日	
届出	適用	—	協業組合の役員の変更の届出の受付	中小企業団体の組織に関する法律	5-23-3	商工観光課	商業労政係	無			
届出	適用	—	公正取引委員会による協業組合の報告又は請求の受付	中小企業団体の組織に関する法律	5-22	商工観光課	商業労政係	無			
処分	適用	—	協業組合の設立の認可	中小企業団体の組織に関する法律	5-17-1	商工観光課	商業労政係	無		30日	
処分	適用	—	協業組合の事業転換の認可	中小企業団体の組織に関する法律	5-7-2	商工観光課	商業労政係	無		30日	
処分	3条3項	適用	プラザ大須賀使用の許可	プラザ大須賀条例	4-2	商工観光課	観光交流係	有	プラザ大須賀使用規定	1日	公表

処分	3条3項	適用	プラザ大須賀使用料の還付	プラザ大須賀条例	9-1	商工観光課	観光交流係	有	プラザ大須賀使用規定	1日	公表
不利益処分	3条3項	適用	プラザ大須賀使用許可の取消し	プラザ大須賀条例	6-1	商工観光課	観光交流係	有	プラザ大須賀使用規定	1日	公表
処分	3条3項	適用	プラザ大須賀使用料の減免	プラザ大須賀条例	8-1	商工観光課	観光交流係	有	プラザ大須賀減免基準について	1日	公表
処分	3条3項	適用	清水邸使用の許可	清水邸条例	7	商工観光課	観光交流係	有	清水邸の使用許可に関する実施要領	1日	公表
不利益処分	3条3項	適用	清水邸使用許可の取消し	清水邸条例	9	商工観光課	観光交流係	有	清水邸の使用許可に関する実施要領		公表
処分	適用	—	組合の設立	商店街振興組合法	36-1	商工観光課	商業労政係	有	平成6年9月30日6企庁台1918号通知	30日	
処分	適用	—	組合員による役員改選総会召集の承認	商店街振興組合法	55-5	商工観光課	商業労政係	有	平成6年9月30日6企庁台1918号通知	30日	
処分	適用	—	組合員による総会召集の承認	商店街振興組合法	59	商工観光課	商業労政係	有	平成6年9月30日6企庁台1918号通知	30日	
処分	適用	—	定款変更の認可	商店街振興組合法	62-2	商工観光課	商業労政係	有	平成6年9月30日6企庁台1918号通知	30日	
処分	適用	—	組合合併の認可	商店街振興組合法	73-3	商工観光課	商業労政係	有	平成6年9月30日6企庁台1918号通知	30日	
処分	適用	—	特定対内投資事業円滑化事業者の認定	輸入の促進及び対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法	13-1	商工観光課	起業立地推進係	有	輸入貨物流通促進関連保証等に係る認定要領		
処分	適用	—	特定製品輸入事業者の認定	輸入の促進及び対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法	13-1	商工観光課	起業立地推進係	有	輸入貨物流通促進関連保証等に係る認定要領		
不利益処分	適用	—	売り渡しの指示	生活関連物資等の買占め及び売惜しみに対する緊急措置に関する法律	4-1	商工観光課	商業労政係	有	生活関連物資等の買占め及び売惜しみに対する緊急措置に関する法律		
不利益処分	適用	—	標準価格又は販売価格の表示に関する指示	国民生活安定緊急措置法	6-2	商工観光課	商業労政係	有	国民生活安定緊急措置法		
不利益処分	適用	—	指定物資の販売に関する指示	国民生活安定緊急措置法	7-1	商工観光課	商業労政係	有	国民生活安定緊急措置法		
不利益処分	適用	—	特定商品の計量の遵守に関する勧告	計量法	15-1	商工観光課	商業労政係	有	計量法		
処分	適用	—	特定商工業者の該当基準の引上げの許可	商工会議所法	7-2-2	商工観光課	商業労政係	有	特定商工業者の該当基準の引上げの許可に関する実施要領	14日	
処分	適用	—	特定商工業者法定台帳の作成期間の延長の許可	商工会議所法	10-2	商工観光課	商業労政係	有	特定商工業者法定台帳の作成期間の延長の許可に関する実施要領	14日	
処分	適用	—	負担金の賦課の許可	商工会議所法	12-1	商工観光課	商業労政係	有	商工会議所法施行例第4条	14日	
処分	適用	—	定款の変更の認可	商工会議所法	46-2	商工観光課	商業労政係	有	商工会議所法第46条第4項	14日	
不利益処分	適用	—	業務に関する処分	商工会議所法	59-1	商工観光課	商業労政係	有	商工会議所法第59条第1項		
処分	適用	—	商工会の設立の認可	商工会法	23-1	商工観光課	商業労政係	有	商工会法第23条第2項	30日	
処分	適用	—	総会又は総代会の招集の承認	商工会法	42-5	商工観光課	商業労政係	有	総会又は総代会の招集の承認に関する実施要領	14日	
処分	適用	—	定款の変更の認可	商工会法	44-2	商工観光課	商業労政係	有	商工会法第44条第4項	14日	
不利益処分	適用	—	業務に関する処分	商工会法	51-1	商工観光課	商業労政係	有	商工会法第51条第1項		
不利益処分	適用	—	設立要件充足に係る認可の取消し	商工会法	51-2	商工観光課	商業労政係	有	商工会法第51条第2項		
行政指導	適用	—	地区の変更又は解散の勧告	商工会法	51-3	商工観光課	商業労政係	無			
不利益処分	適用	—	地区の変更又は解散の勧告に従わない場合の設立の認可の取消し	商工会法	51-4	商工観光課	商業労政係	有	商工会法第51条第4項		
処分	適用	—	合併の認可	商工会法	52の2-2	商工観光課	商業労政係	有	合併の手続第52条の2第3項	30日	
処分	適用	—	清算人の財産処分方法の認可	商工会法	54-1,2	商工観光課	商業労政係	無			
届出	適用	—	特定工場新設届出	工場立地法	6-1	商工観光課	起業立地推進係	無			
届出	適用	—	政令改廃により新たに特定工場となった工場が、政令改廃以後最初に行う変更届出	工場立地法	7-2	商工観光課	起業立地推進係	無			
届出	適用	—	特定工場変更届出	工場立地法	8-1	商工観光課	起業立地推進係	無			
不利益処分	適用	—	特定工場の設置場所に関する勧告	工場立地法	9-1	商工観光課	起業立地推進係	有	工場立地法		
不利益処分	適用	—	特定工場の設置場所に関する勧告 生産施設面積等に係る勧告	工場立地法	9-2	商工観光課	起業立地推進係	有	工場立地法第9条第2項		
不利益処分	適用	—	工場立地法第9条第2項の勧告に係る変更命令	工場立地法	10-1	商工観光課	起業立地推進係	有	工場立地法第9条第2項		

処分	適用	—	届出内容の実施制限に係る期間短縮の承認	工場立地法	11-2	商工観光課	起業立地推進係	有	工場立地法に基づく特定工場の届出に係る事務処理の迅速化等について（平成6年3月22日付通達）	30日	
届出	適用	—	氏名等変更届出	工場立地法	12	商工観光課	起業立地推進係	無			
届出	適用	—	承継届出	工場立地法	13-3	商工観光課	起業立地推進係	無			
届出	適用	—	工場立地法施行前に立地していた特定工場が、工場立地法施行以後最初に行う変更届出	工場立地の調査等に関する法律の一部を改正する法律附則	3-1	商工観光課	起業立地推進係	無			
処分	適用	—	中小小売商業高度化事業構想の認定	中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律	18-1	商工観光課		無			
処分	適用	—	中小小売商業高度化事業構想の変更の認定	中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律	18-1	商工観光課		無			
処分	適用	—	市街地再開発促進区域内における建築の許可	都市再開発法	7の4	商工観光課	中心市街地活性化推進係	無			
不利益処分	適用	—	市街地再開発促進区域内における違反行為に対する措置	都市再開発法	7の5	商工観光課	中心市街地活性化推進係	無			
処分	適用	—	第一種市街地再開発事業における測量及び調査のための土地の立入り等	都市再開発法	60-1	商工観光課	中心市街地活性化推進係	無			
処分	適用	—	第一種市街地再開発事業区域内における障害物の伐除及び土地の試掘等	都市再開発法	61-1	商工観光課	中心市街地活性化推進係	無			
処分	適用	—	第一種市街地再開発事業施行地区内における建築行為等の制限	都市再開発法	66-1	商工観光課	中心市街地活性化推進係	無			
不利益処分	適用	—	第一種市街地再開発事業施行地区内における建築行為等の制限	都市再開発法	66-4	商工観光課	中心市街地活性化推進係	無			
不利益処分	適用	—	第一種市街地再開発施行地区内における土地若しくは物件の引渡し又は物件の移転の代行及び代執行	都市再開発法	98-2	商工観光課	中心市街地活性化推進係	無			
処分	適用	—	市街地再開発事業の計画の認定	都市再開発法	129-2	商工観光課	中心市街地活性化推進係	無			
処分	適用	—	認定を受けた市街地再開発事業計画の変更	都市再開発法	129-5-1	商工観光課	中心市街地活性化推進係	無			
不利益処分	適用	—	認定再開発事業における改善命令	都市再開発法	129-8-1	商工観光課	中心市街地活性化推進係	無			
不利益処分	適用	—	認定再開発事業計画の認定の取消し	都市再開発法	129-9-1	商工観光課	中心市街地活性化推進係	無			

6 都市建設部

(1) 都市政策課

分類	法適用	条例適用	処分等の名称	根拠法令	○条	担当課	担当係	審査基準処分基準	審査基準・処分基準等の名称	標準処理期間	ホームページ
処分	適用	—	開発行為の許可	都市計画法	29-1	都市政策課	土地利用促進係	有	都市計画法 静岡県開発行為等の手引き	30日	公表
処分	適用	—	開発行為の許可	都市計画法	29-2	都市政策課	土地利用促進係	有	都市計画法 静岡県開発行為等の手引き	30日	
処分	適用	—	開発行為の変更許可	都市計画法	35(2)-1	都市政策課	土地利用促進係	有	都市計画法 静岡県開発行為等の手引き	30日	公表
届出	適用	—	開発行為の変更の届出	都市計画法	35(2)-3	都市政策課	土地利用促進係	無			
届出	適用	—	工事の完了	都市計画法	36-1	都市政策課	土地利用促進係	無			
処分	適用	—	開発行為の許可区域内における建築制限の解除	都市計画法	37-①	都市政策課	土地利用促進係	有	都市計画法 静岡県開発行為等の手引き	25日	公表
届出	適用	—	開発行為の廃止	都市計画法	38	都市政策課	土地利用促進係	無			
処分	適用	—	建ぺい率等の制限が定められた土地の区域内での建築の許可	都市計画法	41-2	都市政策課	土地利用促進係	有	都市計画法 静岡県開発行為等の手引き	25日	
処分	適用	—	開発行為の許可区域内における予定建築物以外の建築の許可	都市計画法	42-1	都市政策課	土地利用促進係	有	都市計画法 静岡県開発行為等の手引き	25日	公表
処分	適用	—	開発行為の許可に基づく地位の承継の承認	都市計画法	45	都市政策課	土地利用促進係	有	都市計画法 静岡県開発行為等の手引き	20日	公表

届出	適用	—	地区計画区域内における建築等の届出	都市計画法	58の2	都市政策課	計画係	無	都市計画法施行規則第43条第9項、都市計画法第93条第1項	10日	
処分	適用	—	都市計画施設等の区域内の建築の許可	都市計画法	53	都市政策課	計画係	有	都市計画法施行令第37条	10日	公表
処分	適用	—	都市計画事業地内の建築等の許可	都市計画法	65	都市政策課	計画係	有	都市計画法施行令第40条	14日	公表
行政指導	適用	—	報告、勧告、援助等	都市計画法	80	都市政策課	土地利用促進係	無			
不利益処分	適用	—	開発行為に係る監督処分	都市計画法	81-1	都市政策課	土地利用促進係	無			公表
不利益処分	適用	適用	屋外広告物の違反に対する措置	屋外広告物法 静岡県屋外広告物条例	7-1 17-1-1	都市政策課	計画係	無			公表
不利益処分	適用	—	屋外広告物の違反に対する措置の代行	屋外広告物法	7-3	都市政策課	計画係	無			公表
不利益処分	適用	—	屋外広告物の違反に対する措置(簡易除却)	屋外広告物法	7-4	都市政策課	計画係	無			公表
処分	3条3項	適用	屋外広告物の許可(普通規制地域)	静岡県屋外広告物条例	5	都市政策課	計画係	有	静岡県屋外広告物条例施行規則第4条	申請書受付・入金確認後14日	公表
処分	3条3項	適用	屋外広告物の許可(案内図版)	静岡県屋外広告物条例	6-1-5	都市政策課	計画係	有	静岡県屋外広告物条例施行規則第4条	申請書受付・入金確認後14日	公表
処分	3条3項	適用	屋外広告物の許可(特別規制地域内の自家広告物)	静岡県屋外広告物条例	6-1-4	都市政策課	計画係	有	静岡県屋外広告物条例施行規則第4条	申請書受付・入金確認後14日	公表
処分	3条3項	適用	屋外広告物の変更等の許可	静岡県屋外広告物条例	13-1	都市政策課	計画係	有	静岡県屋外広告物条例施行規則第4条	申請書受付・入金確認後14日	公表
届出	3条3項	適用	屋外広告物「堅ろうな広告物等」管理者の届出	静岡県屋外広告物条例	15の3-1	都市政策課	計画係	無			公表
届出	3条3項	適用	屋外広告物「堅ろうな広告物等」管理者の変更届	静岡県屋外広告物条例	15の3-2	都市政策課	計画係	無			公表
届出	3条3項	適用	屋外広告物「堅ろうな広告物等」管理者の住所氏名変更届	静岡県屋外広告物条例	15の3-3	都市政策課	計画係	無			公表
届出	3条3項	適用	屋外広告物「堅ろうな広告物等」減失の届出	静岡県屋外広告物条例	15の3-4	都市政策課	計画係	無			公表
届出	3条3項	適用	屋外広告物の除却届出	静岡県屋外広告物条例	16の2	都市政策課	計画係	無			公表
不利益処分	3条3項	適用	屋外広告物の違反である旨の表示	静岡県屋外広告物条例	17の2	都市政策課	計画係	無			公表
処分	3条3項	適用	屋外広告物の許可取消	静岡県屋外広告物条例	18	都市政策課	計画係	無			公表
処分	3条3項	適用	屋外広告物の報告及び検査	静岡県屋外広告物条例	19	都市政策課	計画係	無			公表
届出	適用	—	土地の有償譲渡	公拡法	4	都市政策課	土地利用促進係	無			
届出	適用	—	土地に関する権利の移転又は設定後における利用目的等の届出	国土利用計画法	23-1	都市政策課	土地利用促進係	無			公表
行政指導	適用	—	土地の利用目的に関する勧告	国土利用計画法	24-1	都市政策課	土地利用促進係	無			公表
行政指導	適用	—	勧告に基づき講じた措置の報告	国土利用計画法	25	都市政策課	土地利用促進係	無			公表
行政指導	適用	—	周辺の地域の適かつ合理的な土地利用を図るために必要な助言	国土利用計画法	27-2	都市政策課	土地利用促進係	無			公表
行政指導	適用	—	遊休土地に係る計画に関する助言	国土利用計画法	30	都市政策課	土地利用促進係	無			
行政指導	適用	—	遊休土地に係る計画に関する勧告	国土利用計画法	31-1	都市政策課	土地利用促進係	無			
行政指導	適用	—	勧告に基づき講じた措置の報告	国土利用計画法	31-2	都市政策課	土地利用促進係	無			
届出	3条3項	適用	土採取等の計画の届出	静岡県土採取等規制条例	3-1	都市政策課	土地利用促進係	無			公表
届出	3条3項	適用	非常災害のための緊急の土の採取等の計画の届出	静岡県土採取等規制条例	3-3	都市政策課	土地利用促進係	無			公表
届出	3条3項	適用	第3条第1項の届出に係る氏名等の変更の届出	静岡県土採取等規制条例	4-1	都市政策課	土地利用促進係	無			公表
届出	3条3項	適用	第3条第2項の届出に係る土の採取等を行う場所等の変更の届出	静岡県土採取等規制条例	4-2	都市政策課	土地利用促進係	無			公表
行政指導	3条3項	適用	土の採取等の計画の変更の勧告	静岡県土採取等規制条例	5	都市政策課	土地利用促進係	無			公表
不利益処分	3条3項	適用	第5条の勧告に従わない者等に対する措置命令	静岡県土採取等規制条例	6	都市政策課	土地利用促進係	無			公表

不利益処分	3条3項	適用	第6条の命令に従わない者等に対する土の採取等の停止命令	静岡県土採取等規制条例	7-1	都市政策課	土地利用促進係	無			公表
不利益処分	3条3項	適用	第3条第1項の届出をしない者等に対する土の採取等の停止命令	静岡県土採取等規制条例	7-2	都市政策課	土地利用促進係	無			公表
届出	3条3項	適用	土の採取等の完了又は廃止の届出	静岡県土採取等規制条例	8	都市政策課	土地利用促進係	無			公表
不利益処分	3条3項	適用	土の採取等の完了又は廃止の跡地に係る措置命令	静岡県土採取等規制条例	9	都市政策課	土地利用促進係	無			公表
行政指導	3条3項	適用	土の採取等を完了又は廃止した跡地に係る措置の勧告	静岡県土採取等規制条例	10	都市政策課	土地利用促進係	無			公表
届出	3条3項	適用	第3条第1項の届出等をした者の地位の継承の届出	静岡県土採取等規制条例	11-2	都市政策課	土地利用促進係	無			公表
行政指導	3条3項	適用	土の採取等の状況等についての報告の要求	静岡県土採取等規制条例	13-1	都市政策課	土地利用促進係	無			公表
処分	適用	—	建築物の確認	建築基準法	6-1-4	都市政策課	建築指導係	無			
処分	適用	—	工作物の確認	建築基準法	88-1	都市政策課	建築指導係	無			
処分	適用	—	完了検査	建築基準法	7-1	都市政策課	建築指導係	無			
処分	適用	—	中間検査	建築基準法	7-3-2	都市政策課	建築指導係	無			
処分	適用	—	道路の位置の指定	建築基準法	42-1-5	都市政策課	建築指導係	有	掛川市道路の位置の指定基準	21日	公表
処分	適用	—	仮設建築物の許可	建築基準法	85-5	都市政策課	建築指導係	有		14日	
処分	適用	—	一団地の総合的設計制度の認定	建築基準法	86-1	都市政策課	建築指導係	有	掛川市建築基準法第86条第1項、第2項及び第86条の2第1項の規定に基づく認定基準	30日	公表
処分	適用	—	連担建築物設計制度の認定	建築基準法	86-2	都市政策課	建築指導係	有	掛川市建築基準法第86条第1項、第2項及び第86条の2第1項の規定に基づく認定基準	30日	公表
処分	適用	—	一敷地内認定建築物以外の建築物の認定	建築基準法	86-2-1	都市政策課	建築指導係	有	掛川市建築基準法第86条第1項、第2項及び第86条の2第1項の規定に基づく認定基準	30日	公表
処分	適用	—	一の敷地とみなすこと等の認定の取消	建築基準法	86-5	都市政策課	建築指導係	有	掛川市建築基準法第86条第1項、第2項及び第86条の2第1項の規定に基づく認定基準	30日	公表
処分	適用	—	一団地の住宅施設に関する都市計画区域内における認定	建築基準法	86-6-2	都市政策課	建築指導係	無			
処分	適用	—	既存不適格建築物の工事の全体計画の認定	建築基準法	86-8-1	都市政策課	建築指導係	無			
処分	適用	—	既存不適格建築物の工事の全体計画の変更の認定	建築基準法	86-8-3	都市政策課	建築指導係	無			
処分	適用	—	建築物の耐震改修計画の認定	建築物の耐震改修の促進に関する法律	17-1	都市政策課	建築指導係	有	国土交通大臣認定耐震診断及び耐震改修に関する指針		
届出	適用	—	特定建築物建築届の受付	エネルギーの使用の合理化に関する法律	75の2-1	都市政策課	建築指導係	無			
処分	適用	—	長期優良住宅の認定	長期優良住宅の普及の促進に関する法律	5	都市政策課	建築指導係	無		5日	公開
処分	適用	—	低炭素建築物新築等計画の認定	都市の低炭素化の促進に関する法律	53-1	都市政策課	建築指導係	無			
処分	適用	—	低炭素建築物新築等計画の変更	都市の低炭素化の促進に関する法律	55-1	都市政策課	建築指導係	無			
届出	適用	—	対象建設工事の届出	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	10-1	都市政策課	建築指導係	無			

(2) 土木課

分類	法適用	条例適用	処分等の名称	根拠法令	〇条	担当課	担当係	審査基準処分基準	審査基準・処分基準等の名称	標準処理期間	ホームページ
処分	適用	—	個人が行う土地区画整理事業の施行の認可	土地区画整理法	4-1	土木課	都市基盤係	有	区画整理法	45日	公表
処分	適用	—	個人施行土地区画整理事業の規程又は規約及び事業計画の変更の認可	土地区画整理法	10-1	土木課	都市基盤係	有	区画整理法	45日	公表

処分	適用	—	個人施行の土地区画整理事業の施行者が数人となった場合における規約の認可	土地区画整理法	11-4	土木課	都市基盤係	有	区画整理法	45日	公表
処分	適用	—	個人施行の土地区画整理事業の廃止及び終了の認可	土地区画整理法	13-1	土木課	都市基盤係	有	区画整理法	45日	公表
処分	適用	—	土地区画整理組合の設立の認可	土地区画整理法	14-1,2	土木課	都市基盤係	有	区画整理法	45日	公表
処分	適用	—	土地区画整理組合が施行する土地区画整理事業の事業計画の認可	土地区画整理法	14-3	土木課	都市基盤係	有	区画整理法	30日	公表
処分	適用	—	土地区画整理組合の定款又は事業計画若しくは事業方針の変更の認可	土地区画整理法	39-1	土木課	都市基盤係	有	区画整理法	45日	公表
処分	適用	—	土地区画整理組合の解散の認可	土地区画整理法	45-2	土木課	都市基盤係	有	区画整理法	45日	公表
処分	適用	—	土地区画整理組合の清算人が作成した決算報告書の承認	土地区画整理法	49	土木課	都市基盤係	有	区画整理法	14日	公表
処分	適用	—	土地区画整理組合及び個人施行者等の土地区画整理事業の換地計画の認可	土地区画整理法	86-1	土木課	都市基盤係	有	区画整理法	45日	公表
処分	適用	—	土地区画整理組合及び個人施行者等の土地区画整理事業の換地計画の変更に係る認可	土地区画整理法	97-1	土木課	都市基盤係	有	区画整理法	45日	公表
不利益処分	適用	—	組合施行の土地区画整理事業に係る事業計画の修正の命令	土地区画整理法	20-3	土木課	都市基盤係	有	区画整理法		公表
不利益処分	適用	—	個人施行者に対する監督	土地区画整理法	124-1,2	土木課	都市基盤係	有	区画整理法		公表
不利益処分	適用	—	土地区画整理組合に対する監督	土地区画整理法	125-3,4	土木課	都市基盤係	有	区画整理法		公表
処分	適用	—	個人施行の土地区画整理事業において宅地以外の土地を施行区域内に編入する場合の承認	土地区画整理法	7(1)	土木課	都市基盤係	有	土地区画整理法	14日	公表
処分	適用	—	区画整理会社が行う土地区画整理事業の施行認可	土地区画整理法	51の2(1)	土木課	都市基盤係	有	土地区画整理法	45日	公表
不利益処分	適用	—	区画整理会社が施行する土地区画整理事業の事業計画の修正の命令	土地区画整理法	51の8(3)	土木課	都市基盤係	有	土地区画整理法		公表
処分	適用	—	区画整理会社施行の土地区画整理事業の規準又は事業計画の変更の認可	土地区画整理法	51の10(1)	土木課	都市基盤係	有	土地区画整理法	45日	公表
処分	適用	—	区画整理会社の合併又は事業の譲渡等の認可	土地区画整理法	51の11(1)	土木課	都市基盤係	有	土地区画整理法	45日	公表
処分	適用	—	区画整理会社施行の土地区画整理事業の廃止又は終了の認可	土地区画整理法	51の13(1)	土木課	都市基盤係	有	土地区画整理法	45日	公表
不利益処分	適用	—	区画整理会社に対する監督	土地区画整理法	125(3,4,7)	土木課	都市基盤係	有	土地区画整理法		公表
処分	適用	—	土地区画整理事業地区内における建築行為等の許可（個人施行者、組合等施行分）	土地区画整理法	76(1)	土木課	都市基盤係	有	土地区画整理法	30日	公表
不利益処分			土地区画整理事業地区内における建築行為等に対する原状回復等の命令	土地区画整理法	76(4)	土木課	都市基盤係	有	土地区画整理法		
処分			土地区画整理事業地区内における建築物等の移転又は除却の認可	土地区画整理法	77(7)	土木課	都市基盤係	有	土地区画整理法	45日	

(3)維持管理課

分類	法適用	条例適用	処分等の名称	根拠法令	〇条	担当課	担当係	審査基準処分基準	審査基準・処分基準等の名称	標準処理期間	ホームページ
届出	3条3項	適用	河川の占用等許可事項変更届	掛川市普通河川条例	10	維持管理課	管理係	無			

届出	3条3項	適用	河川の占用等許可区域内の異常届出	掛川市普通河川条例	11	維持管理課	管理係	無			
処分	3条3項	適用	河川の占用等権利義務承継等の承認	掛川市普通河川条例	12-2	維持管理課	管理係	有	静岡県河川管理事務必携準用	10日	
届出	3条3項	適用	河川の占用等許可効力消滅届出	掛川市普通河川条例	14-1	維持管理課	管理係	無			
不利益処分	3条3項	適用	河川管理上の原状回復命令	掛川市普通河川条例	14-2	維持管理課	管理係	有	静岡県河川管理事務必携準用		
処分	3条3項	適用	流水・敷地等占用の許可	掛川市普通河川条例	4	維持管理課	管理係	有	静岡県河川管理事務必携準用	10日	
処分	3条3項	適用	流水・敷地等占用の変更許可	掛川市普通河川条例	7	維持管理課	管理係	有	静岡県河川管理事務必携準用	10日	
不利益処分	適用	—	工事原因者に対する工事等の承認	河川法	18	維持管理課	管理係	有	平6年9月30日河政発第53号		
処分	適用	—	河川管理者以外の者の施行する工事等の承認	河川法	20	維持管理課	管理係	有	平6年9月30日河政発第52号、第53号	10日	
不利益処分	適用	—	洪水時等における業務従事命令	河川法	22-2	維持管理課	管理係	有	静岡県河川管理事務必携準用		
処分	適用	—	河川の流水占用の許可	河川法	23	維持管理課	管理係	有	平6年9月30日河政発第52号、第53号	10日	公表
処分	適用	—	河川の敷地占用の許可	河川法	24	維持管理課	管理係	有	平6年9月30日河政発第52号、第53号	10日	
処分	適用	—	土石等の採取の許可	河川法	25	維持管理課	管理係	有	平6年9月30日河政発第52号、第53号	10日	
処分	適用	—	工作物の新築等の許可	河川法	26-1	維持管理課	管理係	有	平6年9月30日河政発第52号、第53号	10日	
処分	適用	—	土地の掘削等の許可	河川法	27-1	維持管理課	管理係	有	平6年9月30日河政発第52号、第53号	10日	
処分	適用	—	竹木の流送の許可等	河川法	27	維持管理課	管理係	有	平6年9月30日河政発第52号、第53号	10日	
処分	適用	—	河川管理上支障のある行為の許可等	河川法	29	維持管理課	管理係	有	平6年9月30日河政発第52号、第53号	10日	
処分	適用	—	許可工作物の完成検査	河川法	30-1	維持管理課	管理係	有	平6年9月30日河政発第52号、第53号	10日	
処分	適用	—	許可工作物の完成前の使用の承認	河川法	30-2	維持管理課	管理係	有	平6年9月30日河政発第52号、第53号	10日	
不利益処分	適用	—	工作物用途廃止後の原状回復命令	河川法	31-2	維持管理課	管理係	有	平6年9月30日河政発第52号		
不利益処分	適用	—	流水占用料等の徴収	河川法	32-2	維持管理課	管理係	有			
処分	適用	—	権利譲渡の承認	河川法	34-1	維持管理課	管理係	有	平6年9月30日河政発第52号、第53号	10日	
処分	適用	—	損失補償前の流水の貯留又は取水の決定	河川法	43-1	維持管理課	管理係	有	静岡県河川管理事務必携準用	10日	
不利益処分	適用	—	河川の従前の機能の維持の指示	河川法	44-1	維持管理課	管理係	有	昭41年5月7日河発第178号		
処分	適用	—	ダム操作規程の承認	河川法	47-1	維持管理課	管理係	有	昭41年5月7日河発第178号	10日	
不利益処分	適用	—	ダムの操作規程の変更命令	河川法	47-4	維持管理課	管理係	有	昭41年5月7日河発第178号		
不利益処分	適用	—	洪水調節のための指示	河川法	52	維持管理課	管理係	有	昭41年5月7日河発第178号		
処分	適用	—	河川保全区域内の行為の許可	河川法	55-1	維持管理課	管理係	有	平6年9月30日河政発第52号、第53号	10日	
処分	適用	—	河川予定地内の行為の許可	河川法	57-1	維持管理課	管理係	有	平6年9月30日河政発第52号、第53号	10日	
不利益処分	適用	—	工事費用の原因者への負担命令	河川法	67-1	維持管理課	管理係	有	昭41年5月7日河発第178号		
不利益処分	適用	—	附帯工事費用の原因者負担命令	河川法	68-2	維持管理課	管理係	有	昭41年5月7日河発第178号		
不利益処分	適用	—	工事費用の受益者への負担命令	河川法	70-1	維持管理課	管理係	無			
不利益処分	適用	—	特別水利使用者への費用負担命令	河川法	70の2	維持管理課	管理係	有	河川法		
不利益処分	適用	—	延滞金の徴収	河川法	74-5	維持管理課	管理係	有	河川法		
不利益処分	適用	—	許可等の取消、工事中止命令等	河川法	75-1	維持管理課	管理係	有	昭41年5月7日河発第178号		
不利益処分	適用	—	許可等の取消、工事中止命令等	河川法	75-2	維持管理課	管理係	有	昭41年5月7日河発第178号		
不利益処分	適用	—	損失補償額の原因者への負担命令	河川法	76-3	維持管理課	管理係	有	河川法第75条		
不利益処分	適用	—	軌道敷地の道路敷地への充用	軌道法	09	維持管理課	管理係	無			
不利益処分	適用	—	砂防に関する費用の不均一賦課	砂防法	21	維持管理課	管理係	無			
処分	適用	—	特殊車両の通行認定	車両制限令	12	維持管理課	管理係	有	昭和53年12月1日道交発第96号	10日	

不利益処分	適用	—	居住者等への水防業務従事命令	水防法	17	維持管理課	管理係	無			
不利益処分	適用	—	他の工作物管理者の工事施行命令	道路法	21	維持管理課	管理係	無			
不利益処分	適用	—	工事原因者への工事施行命令	道路法	22-1	維持管理課	管理係	無			
処分	適用	—	道路管理者以外の者が行う工事の承認	道路法	24	維持管理課	管理係	有	道路法第24条の承認及び第96条6項の許可に係る審査基準について（平6年9月30日道政発第49号）	10日	
処分	適用	—	道路の占用の許可	道路法	32-1	維持管理課	管理係	有	道路法第33条	10日	公表
処分	適用	—	道路の占用の変更の許可	道路法	32-3	維持管理課	管理係	有	道路法第33条	10日	
不利益処分	適用	—	道路占用料の徴収	道路法	39-1	維持管理課	管理係	有	掛川市道路線用料等徴収条例		
不利益処分	適用	—	原状回復に代る措置の指示	道路法	40-2	維持管理課	管理係	有	道路法第71条		
不利益処分	適用	—	車両積載物の落下予防等措置命令	道路法	43の2	維持管理課	管理係	有	道路法第103条		
処分	適用	—	特殊車両の通行許可	道路法	47の2	維持管理課	管理係	有	車両制限令	10日	
不利益処分	適用	—	違反車両の通行中止等の措置命令	道路法	47の3	維持管理課	管理係	有	道路法101～103条		
不利益処分	適用	—	道路に関する必要な措置命令	道路法	47の3	維持管理課	管理係	有	道路法101～103条		
不利益処分	適用	—	違反行為の中止その他の措置命令	道路法	48の6	維持管理課	管理係	有	道路法101～103条		
不利益処分	適用	—	通行の中止その他の措置命令	道路法	48の1	維持管理課	管理係	有	道路法103条		
処分	適用	—	自動車専用道路との連結・交差の許可	道路法	48の4	維持管理課	管理係	有	自動車専用道路への通路等の連結許可基準について（昭39年10月13日道政発第407号）	10日	
不利益処分	適用	—	原因者への工事費用負担命令	道路法	48の1	維持管理課	管理係	有	道路法103条		
不利益処分	適用	—	原因者への工事費用負担命令	道路法	59-3	維持管理課	管理係	無			
不利益処分	適用	—	工作物管理者への費用負担命令	道路法	60	維持管理課	管理係	無			
不利益処分	適用	—	受益者への工事費用負担命令	道路法	61-1	維持管理課	管理係	無			
不利益処分	適用	—	許可等の取消、工作物除却命令等	道路法	71-1	維持管理課	管理係	有	道路法71条		
不利益処分	適用	—	許可等の取消、工作物除却命令等	道路法	71-2	維持管理課	管理係	有	道路法71条		
不利益処分	適用	—	負担金等の督促	道路法	73-1	維持管理課	管理係	有	道路法73条		
処分	適用	—	区域決定後、権原取得前の形質変更等の許可	道路法	91-1	維持管理課	管理係	有	道路法第24条の承認及び第91条6項の許可に係る審査基準について（平6年9月30日道政発第49号）	10日	
処分	適用	—	道路予定区域における占用許可、占用の変更許可	道路法	91-2	維持管理課	管理係	有	道路法第33条	10日	
処分	適用	—	都市下水道への物件設置の許可	下水道法	29-1	維持管理課	管理係	有	河川法第26条	10日	
処分	適用	—	都市下水道管理者以外の者の工事・維持の承認	下水道法	31	維持管理課	管理係	有	河川法第20条	10日	
処分	適用	—	供給計画の認定	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律	2-1	維持管理課	市営住宅係	有	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律第3条	30日	公表
処分	適用	—	供給計画の変更の認定	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律	5-1	維持管理課	市営住宅係	有	特定優良賃貸住宅の供給に関する法律の運用について（平成5年7月30日付建設省住管発第110号住宅局長通知）	30日	公表
処分	適用	—	特定事業者の地位の承継に係る承認	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律	9	維持管理課	市営住宅係	有	特定優良賃貸住宅の供給に関する法律の運用について（平成5年7月30日付建設省住管発第110号住宅局長通知）	30日	公表
不利益処分	適用	—	改善命令	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律	10	維持管理課	市営住宅係	無			公表
不利益処分	適用	—	計画の認定の取り消し	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律	11	維持管理課	市営住宅係	有	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律第11条		公表
処分	適用	—	所得金額の認定	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則	1-3	維持管理課	市営住宅係	有	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則第1号第3項イ～ホ	30日	公表

処分	適用	—	入居者の公募方法の決定	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則	9-2	維持管理課	市営住宅係	有	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則第9条第2項	7日	公表
----	----	---	-------------	--------------------------	-----	-------	-------	---	--------------------------------	----	----

7 危機管理部

(1) 危機管理課

分類	法適用	条例適用	処分等の名称	根拠法令	○条	担当課	担当係	審査基準処分基準	審査基準・処分基準等の名称	標準処理期間	ホームページ
不利益処分	適用	—	災害の拡大防止措置の指示	災害対策基本法	59-1	危機管理課	防災対策係	有	災害対策基本法		
不利益処分	適用	—	応急措置業務への従事命令	災害対策基本法	65-1	危機管理課	防災対策係	有	災害対策基本法とその施行について（昭37年4月5日消防庁総務課長通達）		
不利益処分	適用	—	従事命令、協力命令、保管命令等	災害対策基本法	71-2	危機管理課	防災対策係	有	災害対策基本法		
不利益処分	適用	—	地震防災応急対策の実施指示	大規模地震対策特別措置法	23-1	危機管理課	防災対策係	有	大規模地震対策特別措置法		
不利益処分	適用	—	措置の実施指示	大規模地震対策特別措置法	23-2	危機管理課	防災対策係	有	大規模地震対策特別措置法		
不利益処分	適用	—	物件の除去等の指示	大規模地震対策特別措置法	23-3	危機管理課	防災対策係	有	大規模地震対策特別措置法		

8 教育委員会

(1) 教育政策室

分類	法適用	条例適用	処分等の名称	根拠法令	○条	担当課	担当係	審査基準処分基準	審査基準・処分基準等の名称	標準処理期間	ホームページ
処分	3条3項	適用	教育委員会傍聴の許可	掛川市教育委員会傍聴人規則	2	教育政策室	教育企画係	有	教育委員会傍聴人規則第3条	即日	公表
不利益処分	3条3項	適用	教育委員会傍聴の禁止、退場命令	掛川市教育委員会傍聴人規則	4	教育政策室	教育企画係	有	掛川市教育委員会傍聴人規則第4条、5条、6条		公表

(2) 学務課

分類	法適用	条例適用	処分等の名称	根拠法令	○条	担当課	担当係	審査基準処分基準	審査基準・処分基準等の名称	標準処理期間	ホームページ
不利益処分	適用	—	学校施設の占有者に対するの返還命令	学校施設の確保に関する政令	4-1	学務課	施設営繕係	無			
不利益処分	適用	—	返還目的である学校施設にある工作物等の所有者に対するの移転命令	学校施設の確保に関する政令	15-1	学務課	施設営繕係	無			

(3) 学校教育課

分類	法適用	条例適用	処分等の名称	根拠法令	○条	担当課	担当係	審査基準処分基準	審査基準・処分基準等の名称	標準処理期間	ホームページ
処分	適用	—	小中学校等への就学義務の猶予又は免除	学校教育法	18	学校教育課	管理係	有	就学義務猶予又は免除に関する事務取扱要綱	1ヶ月	公表
処分	適用	—	指定学校の変更許可	学校教育法施行令	08	学校教育課	管理係	有	指定学校事務取扱要綱	1ヶ月	公表
処分	適用	—	区域外就学等	学校教育法施行令	09	学校教育課	管理係	有	区域外就学事務取扱要綱	1ヶ月	公表
処分	適用	—	就学援助費支給可否の決定	学校教育法	19	学校教育課	管理係	有	掛川市就学援助費支給要綱	30日	

(5) 社会教育課

分類	法適用	条例適用	処分等の名称	根拠法令	○条	担当課	担当係	審査基準処分基準	審査基準・処分基準等の名称	標準処理期間	ホームページ
処分	3条3項	適用	公民館使用の許可	掛川市公民館条例	5	社会教育課	社会教育係	有	掛川市公民館条例	3日	公表
処分	3条3項	適用	公民館使用料の還付	掛川市公民館条例	10	社会教育課	社会教育係	有	掛川市公民館条例	3日	公表

不利益処分	3条3項	適用	公民館使用の許可の取消し等	掛川市公民館条例	7	社会教育課	社会教育係	有	掛川市公民館条例		公表
処分	3条3項	適用	公民館使用料の減免	掛川市公民館条例	9	社会教育課	社会教育係	有	掛川市公民館条例施行規則	3日	公表
処分	3条3項	適用	生涯学習センター使用の許可	掛川市生涯学習センター条例	5	社会教育課	社会教育係	有	掛川市生涯学習センター管理要綱	2日	公表
不利益処分	3条3項	適用	生涯学習センター使用の許可の取消し	掛川市生涯学習センター条例	7	社会教育課	社会教育係	有	掛川市生涯学習センター管理要綱		公表
処分	3条3項	適用	生涯学習センター使用料の減免	掛川市生涯学習センター条例	9	社会教育課	社会教育係	無			
処分	3条3項	適用	生涯学習センター使用料の還付	掛川市生涯学習センター条例	10	社会教育課	社会教育係	有	掛川市生涯学習センター管理要綱	3日	公表
処分	3条3項	適用	美感ホール使用の許可	掛川市美感ホール条例	5	社会教育課	社会教育係	有	掛川市美感ホール管理要綱	2日	公表
不利益処分	3条3項	適用	美感ホール使用許可の取消し	掛川市美感ホール条例	7	社会教育課	社会教育係	有	掛川市美感ホール管理要綱		公表
処分	3条3項	適用	美感ホール使用料の減免	掛川市美感ホール条例	9	社会教育課	社会教育係	無			
処分	3条3項	適用	美感ホール使用料の還付	掛川市美感ホール条例	10	社会教育課	社会教育係	有	掛川市美感ホール管理要綱	3日	公表
処分	3条3項	適用	文化会館シオーネ使用の許可	掛川市文化会館シオーネ条例	5	社会教育課	社会教育係	有	掛川市文化会館シオーネ管理要綱	2日	公表
不利益処分	3条3項	適用	文化会館シオーネ使用許可の取消し	掛川市文化会館シオーネ条例	7	社会教育課	社会教育係	有	掛川市文化会館シオーネ管理要綱		公表
処分	3条3項	適用	文化会館シオーネ使用料の減免	掛川市文化会館シオーネ条例	9	社会教育課	社会教育係	有	掛川市文化会館シオーネにおける減免方針		
処分	3条3項	適用	文化会館シオーネ使用料の還付	掛川市文化会館シオーネ条例	10	社会教育課	社会教育係	有	掛川市文化会館シオーネ管理要綱	3日	公表
不利益処分	3条3項	適用	吉岡彌生記念館入館の制限	掛川市吉岡彌生記念館条例	5	社会教育課	吉岡彌生記念館係	有	掛川市吉岡彌生記念館施行規則		公表
処分	3条3項	適用	吉岡彌生記念館使用の許可	掛川市吉岡彌生記念館条例	6	社会教育課	吉岡彌生記念館係	有	掛川市吉岡彌生記念館施行規則	3日	公表
不利益処分	3条3項	適用	吉岡彌生記念館使用許可の取消し	掛川市吉岡彌生記念館条例	8	社会教育課	吉岡彌生記念館係	有	掛川市吉岡彌生記念館施行規則		公表
処分	3条3項	適用	吉岡彌生記念館入館料又は使用料の減免	掛川市吉岡彌生記念館条例	10	社会教育課	吉岡彌生記念館係	有	掛川市吉岡彌生記念館における減免方針	7日	公表
処分	3条3項	適用	吉岡彌生記念館料又は使用料の還付	掛川市吉岡彌生記念館条例	11	社会教育課	吉岡彌生記念館係	有	掛川市吉岡彌生記念館管理要綱	7日	公表
不利益処分	適用	—	公民館の事業・行為の停止命令	社会教育法	40-1	社会教育課	社会教育係	有	社会教育法第4条1項		公表
不利益処分	3条3項	適用	大須賀歴史民俗資料館入館の制限	掛川市大須賀歴史民俗資料館条例	3	社会教育課	社会教育係	有	掛川市大須賀歴史民俗資料館条例		公表
処分	3条3項	適用	大須賀歴史民俗資料館展示品利用の許可	掛川市大須賀歴史民俗資料館条例	4	社会教育課	社会教育係	有	掛川市大須賀歴史民俗資料館条例	3日	公表
処分	3条3項	適用	いこいの広場使用の許可	掛川市いこいの広場条例	6	社会教育課	スポーツ振興係	有	管理要綱第8条	2日以内	公表
不利益処分	3条3項	適用	いこいの広場使用許可の取消し	掛川市いこいの広場条例	8	社会教育課	スポーツ振興係	有	管理要綱第10条		公表
処分	3条3項	適用	いこいの広場使用料の減免	掛川市いこいの広場条例	10	社会教育課	スポーツ振興係	有	掛川市社会体育施設使用料減免基準		
処分	3条3項	適用	いこいの広場使用料の還付	掛川市いこいの広場条例	11	社会教育課	スポーツ振興係	有	実施要領	3日以内	公表
処分	3条3項	適用	安養寺運動公園使用の許可	掛川市安養寺運動公園条例	6	社会教育課	スポーツ振興係	有	管理要綱	2日以内	公表
不利益処分	3条3項	適用	安養寺運動公園使用許可の取消し	掛川市安養寺運動公園条例	8	社会教育課	スポーツ振興係	有	管理要綱第10条		公表
処分	3条3項	適用	安養寺運動公園使用料の減免	掛川市安養寺運動公園条例	10	社会教育課	スポーツ振興係	有	掛川市社会体育施設使用料減免基準		
処分	3条3項	適用	安養寺運動公園使用料の還付	掛川市安養寺運動公園条例	11	社会教育課	スポーツ振興係	有	管理要綱第15条	3日以内	公表
処分	3条3項	適用	下垂木多目的広場使用の許可	掛川市下垂木多目的広場条例	6	社会教育課	スポーツ振興係	有	実施要領第1条	2日以内	公表
不利益処分	3条3項	適用	下垂木多目的広場使用許可の取消し	掛川市下垂木多目的広場条例	8	社会教育課	スポーツ振興係	有	実施要領第3条		公表
処分	3条3項	適用	下垂木多目的広場使用料の減免	掛川市下垂木多目的広場条例	10	社会教育課	スポーツ振興係	有	掛川市社会体育施設使用料減免基準		
処分	3条3項	適用	下垂木多目的広場使用料の還付	掛川市下垂木多目的広場条例	11	社会教育課	スポーツ振興係	有	実施要領	3日以内	公表
処分	3条3項	適用	大東体育施設使用の許可	掛川市大東体育施設条例	5	社会教育課	スポーツ振興係	有	実施要領第1条	2日以内	公表
不利益処分	3条3項	適用	大東体育施設使用許可の取消し	掛川市大東体育施設条例	7	社会教育課	スポーツ振興係	有	実施要領第3条		公表
処分	3条3項	適用	大東体育施設使用料の減免	掛川市大東体育施設条例	9	社会教育課	スポーツ振興係	有	掛川市社会体育施設使用料減免基準		
処分	3条3項	適用	大東体育施設使用料の還付	掛川市大東体育施設条例	10	社会教育課	スポーツ振興係	有	実施要領	3日以内	公表
処分	3条3項	適用	海洋センター使用の許可	掛川市海洋センター条例	5	社会教育課	スポーツ振興係	有	実施要領第1条	2日以内	公表
不利益処分	3条3項	適用	海洋センター使用許可の取消し	掛川市海洋センター条例	7	社会教育課	スポーツ振興係	有	実施要領第3条		公表

処分	3条3項	適用	海洋センター使用料の減免	掛川市海洋センター条例	9	社会教育課	スポーツ振興係	有	掛川市社会体育施設使用料減免基準		
処分	3条3項	適用	海洋センター使用料の還付	掛川市海洋センター条例	10	社会教育課	スポーツ振興係	有	実施要領	3日以内	公表
処分	3条3項	適用	東遠カルチャーパーク総合体育館使用の許可	東遠カルチャーパーク総合体育館条例	5	社会教育課	スポーツ振興係	有	実施要領第1条	2日以内	公表
不利益処分	3条3項	適用	東遠カルチャーパーク総合体育館使用許可の取消し	東遠カルチャーパーク総合体育館条例	7	社会教育課	スポーツ振興係	有	実施要領第3条		公表
処分	3条3項	適用	東遠カルチャーパーク総合体育館使用料の減免	東遠カルチャーパーク総合体育館条例	9	社会教育課	スポーツ振興係	有	掛川市社会体育施設使用料減免基準		
処分	3条3項	適用	東遠カルチャーパーク総合体育館使用料の還付	東遠カルチャーパーク総合体育館条例	10	社会教育課	スポーツ振興係	有	実施要領	3日以内	公表
処分	3条3項	適用	学校体育施設等使用の許可	掛川市立学校体育施設等使用条例	4	社会教育課	スポーツ振興係	有	実施要領	2日以内	公表
不利益処分	3条3項	適用	学校体育施設等使用許可の取消し	掛川市立学校体育施設等使用条例	6	社会教育課	スポーツ振興係	有	実施要領		公表
処分	3条3項	適用	学校体育施設等使用料の減免	掛川市立学校体育施設等使用条例	8	社会教育課	スポーツ振興係	有	掛川市立学校屋内運動場使用料減免基準		
処分	3条3項	適用	学校体育施設等使用料の還付	掛川市立学校体育施設等使用条例施行規則	6	社会教育課	スポーツ振興係	有	実施要領	3日以内	公表
処分	3条3項	適用	大須賀運動場使用の許可	掛川市大須賀運動場条例	5	社会教育課	スポーツ振興係	有	実施要領	2日以内	公表
不利益処分	3条3項	適用	大須賀運動場使用許可の取消し	掛川市大須賀運動場条例	6	社会教育課	スポーツ振興係	有	実施要領		公表
処分	3条3項	適用	大須賀運動場使用料の減免	掛川市大須賀運動場条例	9	社会教育課	スポーツ振興係	有	掛川市社会体育施設使用料減免基準		
処分	3条3項	適用	大須賀運動場使用料の還付	掛川市大須賀運動場条例	10	社会教育課	スポーツ振興係	有	実施要領	3日以内	公表
処分	3条3項	適用	掛川市南体育館使用の許可	掛川市南体育館条例	5	社会教育課	スポーツ振興係	有	実施要領	2日以内	公表
処分	3条3項	適用	掛川市南体育館使用許可の取消し	掛川市南体育館条例	7	社会教育課	スポーツ振興係	有	実施要領		公表
処分	3条3項	適用	掛川市南体育館使用料の減免	掛川市南体育館条例	9	社会教育課	スポーツ振興係	有	掛川市南体育館利用料金減免要綱		
処分	3条3項	適用	掛川市南体育館使用料の還付	掛川市南体育館条例	10	社会教育課	スポーツ振興係	有	実施要領	3日以内	公表
不利益処分	3条3項	適用	こどもの森使用の禁止又は制限	掛川市こどもの森条例	4	社会教育課		有	実施要領		公表

(6) 図書館

分類	法適用	条例適用	処分等の名称	根拠法令	○条	担当課	担当係	審査基準処分基準	審査基準・処分基準等の名称	標準処理期間	ホームページ
不利益処分	3条3項	適用	図書館の入館等の制限	掛川市図書館条例	5	図書館	管理係	有	図書館への入館等の制限に関する実施要領		公表
処分	3条3項	適用	図書館の施設使用許可	掛川市図書館条例	6	図書館	管理係	有	図書館の施設使用許可並びに許可の取り消しに関する実施要領	3日	公表
不利益処分	3条3項	適用	図書館の施設使用許可の取消し	掛川市図書館条例	7	図書館	管理係	有	図書館の施設使用許可並びに許可の取消しに関する実施要領		公表
不利益処分	3条3項	適用	貸出の停止等	掛川市図書館条例施行規則	12-2	図書館	中央図書係	有	貸出の停止にかかる実施要領	即日	公表
処分	3条3項	適用	利用者カードの交付	掛川市図書館条例施行規則	8	図書館	中央図書係	有	利用者カード交付に関する実施要領	即日	公表

9 消防本部

分類	法適用	条例適用	処分等の名称	根拠法令	○条	担当課	担当係	審査基準処分基準	審査基準・処分基準等の名称	標準処理期間	ホームページ
届出	適用	—	消防計画作成届出	消防法施行令	3の2	予防課	予防係	無			公表
不利益処分	適用	—	防火対象物の火災予防措置命令	消防法	5	予防課	予防係	法定	消防法		公表
不利益処分	適用	—	防火対象物の使用の禁止、停止又は制限の命令	消防法	5の2	予防課	予防係	法定	消防法		公表
不利益処分	適用	—	消防吏員による防火対象物における火災の予防又は消防活動の障害除去のための措置命令	消防法	5の3	予防課	予防係	法定	消防法		公表
不利益処分	適用	—	防火管理者の選任解任の届出	消防法	8	予防課	予防係	法定	消防法		公表
届出	適用	—	統括防火管理者の届出	消防法	8の2	予防課	予防係	無			公表
処分	適用	—	防火対象物点検報告特例認定	消防法	8の2の3	予防課	予防係	法定	消防法	14日	公表

届出	適用	—	自衛消防組織の設置・届出	消防法	8の2の5	予防課	予防係	無			公表
不利益処分	適用	—	防火管理者を定めるべき旨の命令	消防法	8	予防課	予防係	法定	消防法		公表
不利益処分	適用	—	防火管理上必要な措置の命令	消防法	8	予防課	予防係	法定	消防法		公表
不利益処分	適用	—	圧縮アセチレンガス等の貯蔵・取扱いの届出	消防法	9-3	予防課	危険物係	法定	消防法		公表
処分	適用	—	危険物の仮貯蔵・仮取扱いの承認	消防法	10-1	予防課	危険物係	有	危険物施設の審査基準	5日	公表
処分	適用	—	危険物施設の設置・変更の許可	消防法	11-1	予防課	危険物係	有	消防法第10条第4項に定める技術上の基準	設置許可21日、変更許可14日	公表
処分	適用	—	危険物施設の仮使用の承認	消防法	11-1-5	予防課	危険物係	法定	消防法第10条第4項に定める技術上の基準	14日	公表
処分	適用	—	危険物施設の完成検査前検査	消防法	11-2	予防課	危険物係	有	消防法第10条第4項に定める技術上の基準	タンク検査5日、基礎・地盤検査20日、溶接部検査20日	公表
届出	適用	—	危険物品名、数量、倍数の変更届出	消防法	11-4-1	予防課	危険物係	無			公表
処分	適用	—	危険物施設の完成検査	消防法	11-5	予防課	危険物係	有	消防法第10条第4項に定める技術上の基準	5日	公表
不利益処分	適用	—	危険物の貯蔵・取扱いに関する命令	消防法	11-5-1	予防課	危険物係	法定	消防法		公表
不利益処分	適用	—	移動タンク貯蔵所に関する命令	消防法	11-5-2	予防課	危険物係	法定	消防法		公表
届出	適用	—	危険物施設の譲渡又は引渡の届出	消防法	11-1-6	予防課	危険物係	無			
不利益処分	適用	—	危険物施設の維持管理（位置、構造及び設備）命令	消防法	12-1	予防課	危険物係	法定	消防法		公表
不利益処分	適用	—	危険物施設の許可取消し、使用停止命令	消防法	12-2	予防課	危険物係	法定	消防法		公表
不利益処分	適用	—	危険物施設の緊急使用停止命令	消防法	12-3	予防課	危険物係	法定	消防法		公表
届出	適用	—	危険物施設の廃止の届出	消防法	12-6	予防課	危険物係	無			
届出	適用	—	危険物保安監督者の選任・解任の届出	消防法	13	予防課	危険物係	無	消防法		公表
不利益処分	適用	—	危険物保安統括管理者又は危険物保安監督者の解任命令	消防法	13-24	予防課	危険物係	法定	消防法		公表
不利益処分	適用	—	予防規定の変更命令	消防法	14-2-3	予防課	危険物係	法定	消防法		公表
処分	適用	—	予防規定の認可・変更認可	消防法	14-2	予防課	危険物係	有	危険物の規制に関する規則60-2	15日	公表
処分	適用	—	屋外タンク貯蔵所又は移送取扱所の保安検査	消防法	14-3	予防課	危険物係	有	消防法第10条第4項に定める技術上の基準	20日	公表
不利益処分	適用	—	危険物施設についての応急措置及びその通報並びに措置命令	消防法	16-3	予防課	危険物係	法定	消防法		公表
不利益処分	適用	—	無許可施設に対する措置命令	消防法	16-6	予防課	危険物係	法定	消防法		公表
不利益処分	適用	—	消防用設備等の設置維持命令	消防法	17の4	予防課	予防係	法定	消防法		公表
不利益処分	適用	—	消防用設備等（特殊消防用設備等）の設置届出	消防法	17の3の2	予防課	予防係	法定	消防法		公表
不利益処分	適用	—	消防用設備等又は特殊消防用設備等の点検及び報告	消防法	17の3の3	予防課	予防係	法定	消防法		公表
不利益処分	適用	—	消防用設備の着工の届出	消防法	17の14	予防課	予防係	法定	消防法		公表
不利益処分	適用	—	消防用指定水利の変更廃止届出	消防法	21	予防課	予防係	法定	消防法		公表
不利益処分	適用	—	防災管理者等の届出	消防法	36	予防課	予防係	法定	消防法		公表
処分	適用	—	建築同意	消防法	7	予防課	予防係	有	消防法	7日	公表
届出	3条3項	適用	露店等の開設届出書	掛川市火災予防条例	64	予防課	予防係	無			公表
不利益処分	3条3項	適用	火災予防上必要な業務に関する計画提出	掛川市火災予防条例	61の3	予防課	予防係	有	掛川市火災予防条例		公表
届出	3条3項	適用	催物開催届出	掛川市火災予防条例	64	中央消防署・南消防署		無			公表
処分	3条3項	適用	禁止行為の解除承認	掛川市火災予防条例施行規則	7	中央消防署・南消防署		法定	掛川市火災予防条例施行規則	3日	公表

届出	3条3項	適用	防火対象物の使用開始の届出	掛川市火災予防条例	62	予防課		無			公表
届出	3条3項	適用	火災と紛らわしい煙等を発するおそれのある行為等の届出	掛川市火災予防条例	64	中央消防署・南消防署		無			公表
届出	3条3項	適用	水道(断水・減水)届出	掛川市火災予防条例	64	中央消防署・南消防署		無			公表
届出	3条3項	適用	道路工事届出	掛川市火災予防条例	64	中央消防署・南消防署		無			公表
届出	3条3項	適用	指定洞道等届出(新規・変更)	掛川市火災予防条例	65	中央消防署・南消防署		無			公表
届出	3条3項	適用	炉・厨房設備・温風暖房機等設置届出	掛川市火災予防条例	63	予防課	予防係	無			公表
届出	3条3項	適用	発電設備・変電設備・蓄電池設備設置届出	掛川市火災予防条例	63	予防課	予防係	無			公表
届出	3条3項	適用	ネオン管灯設備設置届出	掛川市火災予防条例	63	予防課	予防係	無			公表
届出	3条3項	適用	水素ガスを充てんする気球の設置届出	掛川市火災予防条例	63	予防課	予防係	無			公表
届出	3条3項	適用	(少量危険物・指定可燃物)(貯蔵・取扱)届出	掛川市火災予防条例	66	予防課	危険物係	無			公表
届出	3条3項	適用	(少量危険物・指定可燃物)(貯蔵・取扱)廃止届出	掛川市火災予防条例	66	予防課	危険物係	無			公表
届出	3条3項	適用	防火対象物廃止届出	掛川市火災予防条例施行規則	18	予防課	予防係	無			公表
届出	3条3項	適用	危険物施設に係る軽微な変更又は補修工事の届出	掛川市危険物の規制に関する規則	3-2	予防課	危険物係	無			
処分	適用	—	完成検査済証の再交付	消防法	8-1-4	予防課	危険物係	法定	危険物の規制に関する政令	3日	公表
処分	適用	—	特定屋外タンク貯蔵所等の保安検査時期の変更	消防法	8-4-2	予防課	危険物係	法定	危険物の規制に関する政令	5日	公表
届出	3条3項	適用	危険物施設設置者住所・氏名等変更報告	掛川市危険物の規制に関する規則	12	予防課	危険物係	無			公表
届出	3条3項	適用	危険物製造所等災害発生届出	掛川市危険物の規制に関する規則	13	予防課	危険物係	無			
申請	適用	—	煙火消費許可	火薬類取締法	25-1	予防課	危険物係	有	煙火の消費許可の基準	14日	公表
不利益処分	適用	—	煙火消費許可の取消し	火薬類取締法	25-3	予防課	危険物係	有	煙火の消費許可の基準		公表
不利益処分	適用	—	煙火消費場所への立入検査	火薬類取締法	43	予防課	危険物係	有	煙火の消費許可の基準		公表
不利益処分	適用	—	煙火消費に係る緊急措置命令	火薬類取締法	45	予防課	危険物係	有	煙火の消費許可の基準		公表
届出	適用	—	煙火(がん具用煙火を除く)の打上げ・仕掛け届出(無許可消費数量)	火薬類取締法	25-1	予防課	危険物係	無	火薬類取締法施行規則49-4		

10 農業委員会

分類	法適用	条例適用	処分等の名称	根拠法令	〇条	担当課	担当係	審査基準処分基準	審査基準・処分基準等の名称	標準処理期間	ホームページ
処分	適用	—	農地等の権利移動の制限(3条)	農地法	3-1	農業委員会		有	農地法第3条2項	40日	公表
処分	適用	—	農地の権利移動の許可の取り消し	農地法	3-2	農業委員会		有	農地法第3条2項	35日	公表
処分	適用	—	農地の転用の制限(4条)	農地法	4-1	農業委員会		有	農地法第4条1項	50日	公表
処分	適用	—	国・県が農地を農地以外のものにする行為に係る協議	農地法	4-5	農業委員会		有	農地法第4条5項	35日	公表
処分	適用	—	農地等の転用のための権利移動の制限(5条)	農地法	5-1	農業委員会		有	農地法第5条1項	50日	公表
処分	適用	—	国・県が農地を法第3条に掲げる権利を取得しようとする場合に係る協議	農地法	5-4	農業委員会		有	農地法第5条4項	35日	公表
処分	適用	—	所有制限の例外に係る小作地の確認	農地法	7-1	農業委員会		有	農地法関係事務処理要領(既墾地の部)その(二)について第一買収売渡関係 4 所有制限に該当しない土地(2)イ(ウ)	35日	

処分	適用	—	小作地の所有制限の例外に係る一般承継人の確認	農地法	7-1	農業委員会		有	農地法関係事務処理要領（既墾地の部）その（二）について第一買収売渡関係 4 所有制限に該当しない土地（2）イ（ウ）	35日	
処分	適用	—	利用権の設定に関する協議の承認	農地法	26-1	農業委員会		有	農地法第26条2項	35日	
処分	適用	—	市町村等がする利用権設定に関する承認	農地法	31	農業委員会		有	農地法第26条2項	35日	
処分	適用	—	国・県が行う農地転用に係る協議案件についての立入調査	農地法	49-1	農業委員会		有	農地法第49条1項	35日	公表
処分	適用	—	農業委員会からの報告の徴収	農地法	50	農業委員会		有	農地法第50条	35日	公表
処分	適用	—	違反転用に係る原状回復等の措置及び公告	農地法	51	農業委員会		有	農地法第51条	35日	公表
処分	適用	—	特定農地貸付けの承認	特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律	3-1	農業委員会		有	特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条1項	35日	
不利益処分	適用	—	特定農地貸付けの承認の取消	特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律施行令	4-3	農業委員会		有	特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律施行令		
処分	適用	—	特定農地貸付けの変更	特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律	4-1	農業委員会		有	特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第4条1項	35日	

1.1 監査委員事務局

分類	法適用	条例適用	処分等の名称	根拠法令	〇条	担当課	担当係	審査基準処分基準	審査基準・処分基準等の名称	標準処理期間	ホームページ
処分	適用	—	事務の監査の請求代表者証明書の交付	地方自治法施行令	99	監査委員事務局	監査係	有	申請に対する処分の審査基準	即日	公表